

2022年版

こくみん共済 coop ガイド

みんなでたすけあい、
豊かで安心できる社会づくり



公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

中期経営政策 2025



こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

誰もが安心して暮らせる社会をつくる

戦後まもないころ。

ひとたび火災が起きると生活が失われる時代。

職場の仲間たちが少しずつお金を出し合い、
お互いを「たすけあう」ために火災共済をつくったことが、
こくみん共済 coop の始まりです。

創立以来、「人々の暮らしに必要な安心」を考え続け、
共済の種類を増やし、さまざまな社会課題とむき合い、
組合員の皆さまと活動を広げてきました。

私たちは、生活協同組合として、これからも皆さまの暮らしに
しっかりと寄り添い、「たすけあいの輪」をむすび続けます。

みんなが育てた
安心のネットワーク
それが
「こくみん共済 coop」です

こくみん共済 coop ガイド 2022年版

CONTENTS

CONTENTS	1
----------	---

I 「こくみん共済 coop」とは

1. こくみん共済 coop とは	2
2. 中期経営政策2025 変革と創造	4
3. こくみん共済 coop SDGs行動宣言	6
4. こくみん共済 coop のあゆみ	8
5. 組織と概要	10

II 2021年度のトピックス

1. 2021年度の主な取り組み	12
2. 組合員・お客さまの声の反映	14

III 事業と経営の概況

1. 事業概況	15
2. 財務の概況	17
3. 損益の概況	18
4. 剰余金処分	18
5. 資産運用の状況	19
6. 健全性を表す指標	20
7. 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況	20

IV 事業活動と社会活動

1. 共済商品の特長	21
2. 組合員向けサービス	26
3. 生活保障設計運動の展開	27
4. 生活保障設計について	27
5. 共済の推進	28
6. 共済金支払いまでの流れ	30
7. 社会活動	32

V 事業運営と経営の健全性

1. 総合的なリスク管理	34
2. ホームページ	37

VI 全国のネットワーク

● 各種お問い合わせ・連絡窓口

組織の概要 (2022年5月末現在)

名称	全国労働者共済生活協同組合連合会 (略称:全労済 愛称:こくみん共済 coop)
創立	1957年9月29日
所在地	〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
会員数	58会員
常勤役員数	3,650名 ※他団体出向者含む
パートナー職員数	1,157名

I 「こくみん共済 coop」とは

1. こくみん共済 coop とは

こくみん共済 coop は正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」といい、消費生活協同組合法（生協法、以下同）にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

1 理念

こくみん共済 coop では、創立50周年（2007年）を機に、将来にわたる最上位概念として、理念を制定しました。私たちは、この理念を変わらぬ価値観とし、理念実現に向けた行動規範として信条を定め、事業を運営しています。

理 念	組合員の皆さまと共有すべき、当会の変わらぬ価値観です。 みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり
信 条	理念実現に向けた役職員の行動規範です。 組合員のこくみん共済 coop 正直なこくみん共済 coop 努力のこくみん共済 coop

〈愛称「こくみん共済 coop」〉

当会は、創立60周年を節目に、当会の活動や本質を、広く分かりやすく社会へ発信し、組合員や社会から親しまれ、愛される存在となるため、新ブランド「こくみん共済 coop」を設定しました。

正式名称である「全国労働者共済生活協同組合連合会」、略称である「全労済」は変えず、新しい姿を表す愛称

として2019年6月からスタートしています。

「こくみん共済 coop」とは、単に商品名称を愛称としたのではなく、労働者自主福祉を核としながら、その取り組みをさらに広げ「**こくみん**みんなのために、**共済**というたすけあいの仕組みを提供する、**coop**（協同組合）である」ことを表しています。

愛称とタグライン （ロゴ）	 1.「こくみん」とは「みんな」のこと 2.「共済」とは「互いにたすけあう仕組み」のこと 3.「coop」とは「協同組合」のこと
ステートメント	私たちは「共済」を通じて 人と人との「たすけあいの輪」をむすび 「安心のネットワーク」をひろげていきます
役職員スタイル （行動指針）	1.「たすけあい」の心を大切にしよう 2.「たすけあい」の輪をむすぼう 3.「お役立ち」に徹しよう 4.「共に創る」行動を広げよう 5.「たすけあい」の成果を共に喜び合おう

2 共済事業を行う協同組合

当会は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていくなために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険（生命の危険や自然災害、交通事故など）に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使って確

立した保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

■ 協同組合とは

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心としながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員

によって行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

■ 生協法（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

第2章 事業

（最大奉仕の原則）

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

3 労働者自主福祉事業団体としてのこくみん共済 coop

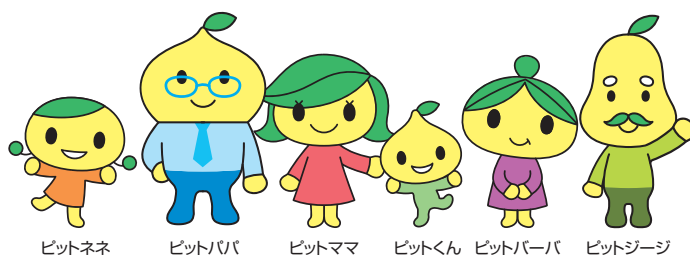
当会の特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。

日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会（中央労福協）を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

当会の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。労働者自主福祉事業で培ってきた事業と運動をさらに強化・発展させながら、多様な組合員の生活場面に合わせ、誰一人取り残さない社会づくりを行っています。

● 公式キャラクター ピットくん・ピットくんファミリー



2. 中期経営政策2025 変革と創造

少子高齢化、社会格差の拡大、自然災害の多発など、私たちの暮らしを取り巻く環境は厳しさと難しさを増しています。一方、人と人との相互扶助により、よりよい社会づくりをめざす私たち協同組合には、SDGsの達成に向けた高い期待が寄せられています。

私たちは、これからも「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、事業の持続的成長と運動の発展を図るため、2022年度から4年間の中期経営政策「こくみん共済 coop 中期経営政策2022-25～変革と創造～（以下、「中期経営政策2025 変革と創造」）」を策定し、取り組みを進めていきます。



【名称について】

めざす姿への変革を実現し、「新しいたすけあい」を創造・実践するという意志を込め、次のとおりとしました。

名称：こくみん共済 coop 中期経営政策2022-25～変革と創造～

略称：中期経営政策2025 変革と創造

【ロゴについて】

つながりあうcoopの輪は、変革と創造により、人と人とのたすけあいの輪をむすぶ活動をさらに強め、未来へつなげていくことを表しています。ピットくんは、「中期経営政策2025 変革と創造」の活動にみんなで取り組んでいくことを、元氣よく呼びかけています。

1 新しいたすけあい

2018年度～2021年度中期経営政策「New-Zetwork」では、さまざまな環境変化に対して**お役立ち**発想と**共創**活動で柔軟・機敏に対応し、「たすけあいの輪」をむすぶ活動を進めました。

この間の**デジタル**技術の急速な進展・普及によってWEBやオンラインの利便性が高まる中で、共済というたすけあいの仕組みのあり方は変化・多様化していきます。

私たちは、変化に向き合い、「中期経営政策2025 変革と創造」において、組合員、協力団体・共創パートナー団体の皆さまとともに、**お役立ち**発想と**共創**活動に**デジタル**技術を取り入れた「新しいたすけあい」の創造・実践に挑戦し、事業の持続的成長と運動の発展を図ります。

この「新しいたすけあい」を創造・実践する私たちの姿（スタイル）を「こくみん共済 coop スタイル」と呼び、今後の事業と運動の姿とします。

〈New-Zetworkで構築した事業と運動の姿〉

Zetworkスタイル

さまざまな環境の変化に対してお役立ち発想と共創活動で柔軟・機敏に対応し、事業・運動を展開する

お役立ち 発想

組合員・協力団体等と向き合うすべての場面において、相手方の課題やニーズを把握し、その気持ちに立って期待を超える解決策を考え、実行すること

共創 活動

こくみん共済 coop 単独では実現できないさまざまな課題に対し、組合員・協力団体・協同組合組織等がそれぞれの強みを持ち寄り、お互いをカバーしながら、共通の価値を創造すること

取り巻く環境の変化を捉え
デジタル技術を活用した進化

たすけあいの姿が
変化・多様化

〈今後の事業と運動の姿〉

こくみん共済 coop スタイル

お役立ち発想と共創活動で
「新しいたすけあい」を創造・実践する

新しい たすけあい

お役立ち 発想

共創 活動

- 従来のたすけあいを強化・発展
- 新しいたすけあいのカタチを構築

- 組合員・生活者とのコミュニケーションのあり方
- 社会活動のあり方
- 協力団体・共創パートナー団体とのさらなる共創のあり方
- 商品（制度・サービス）のあり方
- 迅速・スムーズに共済金をお支払いする取り組み 等

2 めざす姿

「新しいたすけあい」を創造・実践するための具体的な変革の姿、めざす姿として、「3つの姿(10の行動)」を設定し、組合員・生活者、協力団体・共創パートナー団体等と共有しながら、取り組みを進めていきます。

組合員・生活者との姿

～寄り添う、身近な存在～

- 1 多様なコミュニケーション手段を確立
- 2 幅広く安心をサポート
- 3 事業・運動への参加、共感を拡大



多様なコミュニケーション手段を確立し、組合員・生活者一人一人へ寄り添い、身近な存在となります

魅力ある商品と最適な保障設計の提供に、日常の安心のサポートを加え、組合員へ提供する価値を拡大していきます

事業を通じた運動への組合員の参加機会を拡大し、組合員・社会の共感を高め、たすけあいの輪を広げ、組織としての社会価値・環境価値を向上させていきます

協力団体・共創パートナー団体との姿

～事業と運動の強固なパートナーシップ～

- 4 スムーズで迅速な共済活動
- 5 組合員にむけた組織間の共創
- 6 地域課題解決にむけた共創



WEBを活用したお手続きの仕組みを構築の上、人と人とのつながりをベースとしたスムーズで迅速な共済活動をおこないます

組合員や団体構成員へのお役立ちにむけて、組織間の共創課題解決の取り組みを進めます

地域におけるたすけあいの構築にむけて、協力団体・共創パートナー団体^(*)との共創活動を進めます

※共創パートナー団体：労働金庫、生協、協同組合組織、自動車分解整備事業者、NPO団体、その他理念・志を共有できる団体組織等

業務・運営の姿

～最適な体制、人財の活躍、さらに健全な経営～

- 7 体制・役割を最適化
- 8 事務・お支払い等を高度化・効率化
- 9 お役立ちを進める推進体制
- 10 さらに健全性・安定性確保



お役立ちDX^(*)、新しい働き方を踏まえ体制・役割を最適化します

お役立ちDXにより、事務・お支払い等の業務を高度化・効率化します

推進拠点が、お役立ち発想にもとづく組合員接点業務に専念できる体制としていきます

経営のさらなる健全性・安定性を確保します

*デジタル社会における生活・事業環境の変化を見据え、時代に合わせた事業のあり方にむけて、デジタル技術を活用して変革をおこなうこくみん共済 coop 総体として推進する取り組み

3 「めざす姿」の具現化にむけた戦略

成長戦略

- 「新しいたすけあい」の創造・実践で組合員との関係強化を進め、「深く」「長く」を追求し、その力で「広く」事業の持続的成長と運動の発展をめざします。
- スクラップ&ビルドの視点で、効率的な経営資源活用をおこないます。
- 協力団体・共創パートナー団体との事業・運動のパートナーシップを強化し、共創活動をさらに進めます。

経営基盤強化戦略

- 成長戦略を支え、「新しいたすけあい」を創造・実践する人財・体制づくりを進めます。
- 生産性の向上・効率化の追求を図ります。
- ERMの経営への活用を進めます。

戦略のベース

お役立ちDXの取り組み

SDGsの取り組み

ブランド(組合員・生活者、社会にとっての価値)向上の取り組み

3. こくみん共済 coop SDGs行動宣言

当会は、創立以来、組合員・協力団体・労働組合組織・協同組合組織などの仲間とともに、共済の普及と社会課題の解決に取り組み、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めてきました。これは、誰一人取り残さない社会づくりをめざす、SDGsに通じるものです。格差の拡大や大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスによる感染拡大など、取り巻く環境が厳しさと難しさを増すなか、たすけあいの輪をむすぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。

① 共済を通じた安心の提供

より良い共済・サービスの提供と、一人ひとりに応じた生活保障設計を通じて、組合員と家族の安心を提供します。



② 環境保全の取り組み

気候変動を抑制し、豊かな環境を守るため、省資源・省エネルギーに取り組みます。また、環境保護への支援を強化します。



③ 子どもの健全育成の取り組み

子育て支援、交通事故抑制、健康増進の取り組みにより、貧困の連鎖に歯止めをかけ、子どもの健全な育成を進めます。



④ 防災・減災の取り組み

台風や地震など大規模災害の発生から、組合員を守るため、防災・減災の普及と社会インフラづくりを進めます。



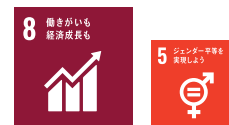
⑤ 共創による社会づくり

人々が暮らし働く地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



⑥ 魅力ある組織づくり

環境変化に積極的に挑戦し、あたらしい協同の仕組みを創造する魅力ある組織づくりを進めます。



●こくみん共済 coop におけるSDGs

当会では、共済を通じて、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に取り組んできました。

New-Zetworkにおいては、Zetworkスタイルでめざす運動の一つに「持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくり」を掲げ、SDGsの「誰一人取り残さない」社会づくりに取り組むことを確認しています。

2019年8月の第130回通常総会では「こくみん共済

coop におけるSDGsの取り組みにむけて」を発信し、SDGsのさらなる理解の促進と実践を進めてきました。

そして、2020年7月「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」を策定し、同年8月の第132回通常総会で特別アピールを行いました。

本宣言を踏まえ、活動の原動力となる内部浸透の取り組みをさらに進め、具体的な行動につなげていきます。

●2021年7月、ICMIF（国際協同組合保険連合）とUNDRR（国連防災機関）の共同レポート『保障から予防へ』に、当会の取り組みが掲載されました。

「情報・アドバイスの提供」に関する実践事例にて、子どもとその親が話し合う良いきっかけとして「ぼうさいカフェ（災害予防イベント）」の取り組みが掲載されました。



●2022年4月、小学生向け学習まんが『SDGsのひみつ』を全国の小学校等に寄贈しました。

これからの社会を担う子どもたちへ、たすけあいの大切さやSDGs学習の促進を図るとともに、当会の共済事業を通じた取り組みをわかりやすく伝えるため、学研マンガ文庫『SDGsのひみつ』を制作・寄贈しました。



●協同組合とSDGs

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals／SDGs）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

協同組合は、これまでも貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要

なステークホルダーの一つとして位置づけられています。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）も全世界の協同組合が総力を挙げてSDGs達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。このように、SDGs達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. こくみん共済 coop のあゆみ

History



たすけあいの輪の始まり 働く仲間の想いが結実

誰もが入れる保障があれば 安心して働ける

～働く仲間の共済始動～

1954年12月、大阪労済で火災共済事業を開始したことが労働者共済事業の始まりです。
その後、新潟、富山、長野、北海道、群馬、福島でも労済が発足し、全国へ広がることになりました。



負債はいつか返せる 労働者の信頼は失ったら取り返せない

～新潟大火の発生～

新潟では労済の発足のわずか5ヵ月後に新潟大火が発生。掛金を上回る共済金の支払いという困難に直面しましたが、労働組合の支援などによりお支払いすることができました。これを契機に共済事業の全国組織化への動きが起きました。



終身共済
誕生

せいめい共済・
総合医療共済
誕生

自動車共済
事業の実施

1990年

1988年

1983年

1980年

1976年

1967年

1965年

1957年

1955年

1954年

全国の労済が 手を取り支えあおう!

～労済連の誕生～

大きな災害が起こったとしても、より確かな安心を届けられるよう、各地の労済が結集し、1957年9月29日に全国労働者共済生活協同組合連合会（労済連）が創立されました。これが「こくみん共済 coop」の始まりです。



働く仲間のたすけあい

～団体生命共済の誕生～

高度経済成長のもと、死亡保障に対するニーズの高まりを受けて、団体生命共済が誕生。働く仲間のたすけあいの象徴となる制度となりました。



職場で培った たすけあいの 仕組みを多くの 生活者に

～こくみん共済の誕生～

職場で培ったたすけあいの仕組みをより多くの働く人々・生活者に広げるため地域組合員向けの制度として「こくみん共済」が誕生。これを機に組合員の共済利用は拡大し、さらにさまざまな保障制度が誕生しました。

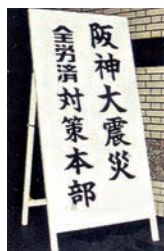
安心を広げる 職場の成果をより多くの生活者へ

社会を動かす 公助に向けて

自然災害に対する 公的保障の整備を

～阪神・淡路大震災への対応～

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生。直ちに特別非常体制を敷き、全国の役職員が被災者の対応に奔走しました。



1995年

自賠責共済事業の実施

1997年

1998年

● 自然災害共済誕生

自然災害に対する 公助に向けて

～「被災者生活再建支援法」成立～

日本生協連、連合、兵庫県、協力団体などとともに「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。約2,500万人の署名を集めて政府に働きかけた結果、1998年5月に「被災者生活再建支援法」が成立しました。



たすけあいの輪をむすぶ

豊かで安心できる社会に向けて

～「安心のネットワーク」をひろげていく～

コロナ禍や度重なる自然災害で社会不安が広がる中、「たすけあいの輪をむすぶ」を合言葉に、さまざまな取り組みを行ってきました。豊かで安心できる社会に向け、より多くの人と「たすけあいの輪」をむすび、「安心のネットワーク」をひろげていくため、共済だけでなく、私たちにできることに取り組んでいます。

2022年

2020年

● SDGs行動宣言を策定

今できる たすけあい

～新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた対応～

組合員・お客さまと職員の感染防止と安全確保を最優先に、共済金支払業務、事務・契約管理業務などの重要業務を維持しながら、さまざまな「たすけあい」に取り組んでいます。

● 新ブランドスタート
たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
coop



熊本地震発生

2011年

2008年

● 新生協法の施行

2007年

2000年

被災された組合員に 寄り添い続ける

～東日本大震災への対応～

2011年3月11日、東日本大震災が発生。のべ3万5,685名の役職員を動員し「最後のお一人まで」を合言葉に、被災者の生活再建に向けて総力をあげて取り組みました。お支払いした共済金・見舞金は約1,289億円にのぼります。



最後のお一人まで 未曾有の大災害

I 「こくみん共済 coop」とは

II 2021年度のトピックス

III 事業と経営の概況

IV 事業活動と社会活動

V 事業運営と経営の健全性

VI 全国のネットワーク

5. 組織と概要

1 こくみん共済 coop の組織

当会は、「連合会」と「単一事業体」という2つの性格を持つ組織です。

(1) 連合会としてのこくみん共済 coop

当会は58会員によって構成される連合会です。

2022年10月1日現在

都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協=47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	新潟県総合生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済
千葉労済	東京労済	神奈川労済	山梨労済生協	長野労済	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労済生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された
職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

交運共済生協	J P 共済生協	電通共済生協	教職員共済
森林労連共済	全たばこ生協	自治労共済	全水道共済

生協連合会=3会員

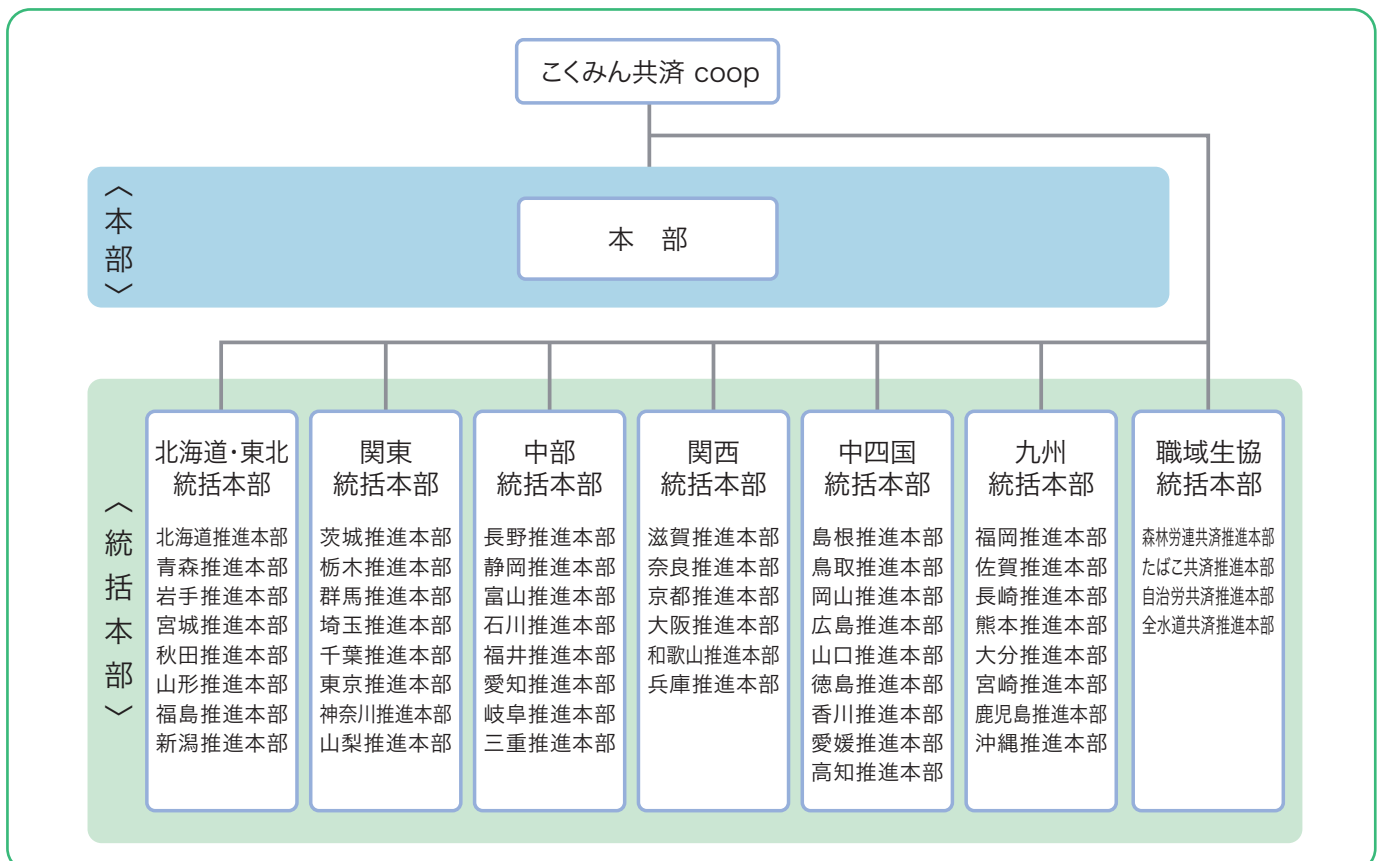
日本再共済連	日本生協連
コープ共済連	

(2) 単一事業体としてのこくみん共済 coop

上記「都道府県の区域ごとに設立された労働者を主体とする」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、運動方

針、共済事業、損益会計、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。

2022年10月1日現在



※各窓口に、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

2 機関および運営

■ 総会

総会は、当会の最高意思決定機関です。会員単位に代議員を選出し、運営します。

通常総会は、毎事業年度（6月～翌年5月末日）終了の日から3ヵ月以内（例年8月末）に開催します。また、臨時総会は必要な時に随時開催します。

■ 理事会

理事会は、当会の運営および業務の執行に関する重要事項を審議決定します。2ヵ月に1回または随時開催します。

■ 監事

監事は、理事の職務の執行を監査します。また、監査に関する業務の運営および監査の実効性の確保のために、すべての監事をもって監事会を組織しています。

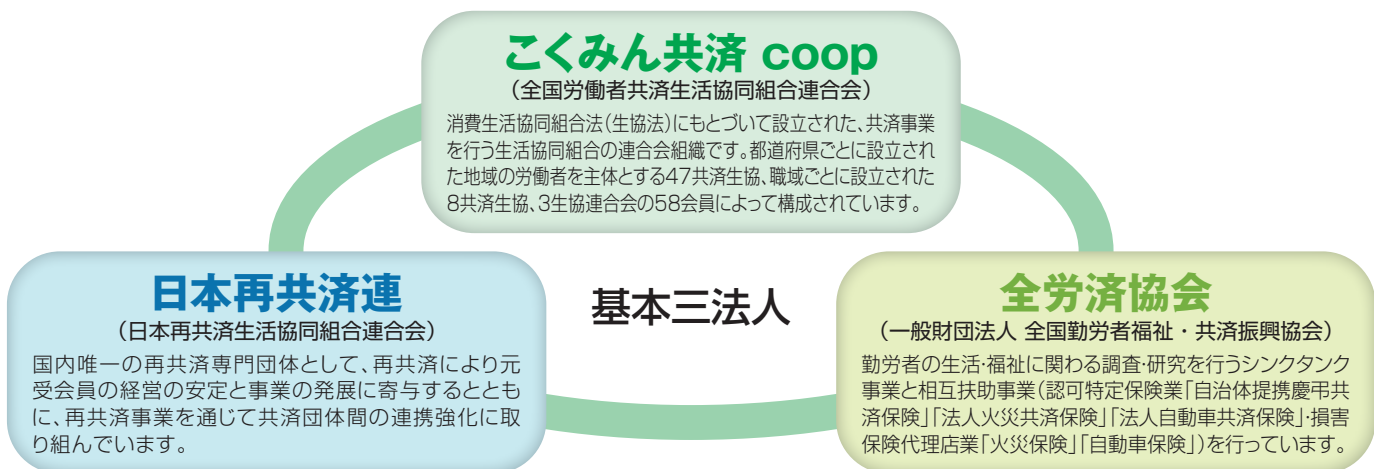
《役員》

2022年10月1日現在

代表理事	理事長	廣田 政巳	打越 秋一	笠島 邦夫	中山 久雄
副 理 事 長	工藤 雅志	品川 浩二	杉谷 尚彦		
代表理事	専務理事	高橋 忠雄	濱田 毅司	高山 圭史	
常 務 理 事	稲村 浩史	熊澤 年啓	菅原 功	金井 浩	
	大出 彰良	北原 武	鈴木 隆博	大川 伸二	
	瀧澤 武宏	住山 弘司	中繁 尊範	金子 達郎	
	川崎 正治	榮留 道夫	二階堂健男	笹川 博子	
	佐田 正二	松岡 裕次	中澤 清孝	小熊 栄	
	和田 寿昭	宮地 朋果	相馬 直子		
	唯根 妙子				
常勤監事	監事長	依藤 弘志			
常勤監事	副監事長	豊田 由二			
監 事	東 勝次	伊藤 好麿	山野内孝満	小石 さとみ	

3 こくみん共済 coop グループおよび子会社の概要

こくみん共済 coop グループは基本三法人（こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会）で構成されています。そのほかに、子会社が下表の事業を行っています。



	名 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
基本三法人	こくみん共済 coop (全国労働者共済生活協同組合連合会)	東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館	各種共済の元受事業、受託事業
	日本再共済連(日本再共済生活協同組合連合会)	東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館3F	再共済事業
	全労済協会((財)全国勤労者福祉・共済振興協会)	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	勤労者福祉の増進のためのシンクタンク事業、勤労者団体などの相互扶助のための事業
子会社	(株)全労済システムズ	東京都八王子市別所2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4F	情報処理システムの開発、 情報処理システムの管理・運営
	(株)全労済リブス	東京都府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル5F	共済事業の保全業務
	全労済アシスト(株)	大阪府大阪市住之江区南港北1-24-33 こくみん共済 coop ヴィーコスZERO 5F	共済事業の保全業務・建物管理事業
	(株)全労済ウィック	東京都新宿区西新宿7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館	損害保険代理業(団体保障制度)、各種リース業、 介護サービス事業
	(株)スペース・ゼロ(こくみん共済 coop ホール)	東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館内	ホール等文化教養施設の賃貸・保守・ 管理運営業務、広告宣伝等に関する業務
	(株)ゼスト	大阪府大阪市鶴見区横堤5-1-18	居宅介護支援事業、訪問介護サービス、 訪問入浴サービス

Ⅱ 2021年度のトピックス

1. 2021年度の主な取り組み

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、New-Zetwork（2018年度～2021年度中期経営政策）の最終年度として、お役立ち発想と共創活動にもとづき事業と運動の実践を進めました。

また、新ブランド3年目として、事業推進、ブランド価値向上の視点からさまざまな社会課題に取り組むことで、協同組合組織としての真価を発揮し、組合員の参加促進に繋げる活動を展開しました。

1 Zetworkスタイルの実践に向けた主な取り組み

(1) 魅力的な商品・サービスの提供

●マイカー共済の商品改定（2021年11月）

認知症等の運転者の事故により、親族等が監督責任を負った場合の補償範囲の拡大等を行いました。

(2) 最適な安心の提供

●団体生命共済の商品改定（2022年6月）に向けた取り組み

コロナ禍等を受け、医療保障を中心とした保障ニーズの高まりを踏まえ、休業保障特約の新設をはじめとする団体生命共済の商品改定の準備を進めました。この商品改定を踏まえ、お役立ち提案を展開しました。

また、協力団体とともに、新入組合員への取り組み、無保障者をなくす取り組みを進めました。

●多様なコミュニケーション手段の整備

非接触・非対面の生活様式が浸透する中、オンラインを通じた保障相談の展開、組合員がWEBで加入手続き等を完結できる機能の拡充を進めました。

- 2021年 9月 こくみん共済（加入タイプの範囲を拡大）
- 2021年10月 マイカー共済（新規組合員の加入手続きが可能に）
- 2021年11月 住まい共済（新規組合員の加入手続きが可能に）



●共創事業における取り組み

2021年11月より、コープ共済連（会員生協）と自動車分解整備事業者において、マイカー共済の取り扱いを開始するなど、共創パートナー団体（※）とともに、安心のネットワークづくりに向けた取り組みを進めました。

※共創パートナー団体：労働金庫、生協、協同組合組織、自動車分解整備事業者、NPO団体、その他理念・志を共有できる団体組織等。



（左）こくみん共済 coop 廣田代表理事 理事長
（右）コープ共済連 和田代表理事 理事長

(3) お役立ち品質の創造

●お役立ちDXの取り組み

共済事務・共済金支払い業務へのRPAやAI-OCR等の活用を進め、ご加入から共済金のお支払いまでのプロセスについて、人とデジタルによる多様なコミュニケーションの実現に向けた計画策定を行いました。

(4) 人材育成と組織風土づくり

●人材育成

2021年4月に構築した新たな教育体系にもとづき、お役立ち発想と共創活動を実践する人材育成を進めました。

●新たな働き方の実行

2020年度に策定した「新たな働き方基本戦略」にもとづき、ペーパーレス化、テレワークの整備等を進めました。

(5) 協同組合らしい社会的取り組み

●社会課題への取り組み

子どもたちをみんなで事故から守っていく「7才の交通安全プロジェクト」(マイカー共済のお見積もり数に応じて横断旗を全国に約27.4万本寄贈など)や、子どもたちのすこやかな成長を応援する「こどもの成長応援プロジェクト」(こくみん共済「こども保障タイプ」の加入件数に応じてなわとび・長なわを全国に約2.9万本寄贈など)を展開しました。



(左)こくみん共済 coop 渡邊常務執行役員
(右)児童健全育成推進財団 鈴木理事長

●SDGsの取り組み

●渋谷区とS-SAP協定を締結

2021年10月に当会の本部が所在する渋谷区と、行政、民間企業、大学などが協働して地域社会の課題解決を図るための包括連携協定である、S-SAP(シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー)協定を締結しました。

●新聞・WEBなどを活用した啓発活動(防災・減災)

東日本大震災から11年目の2022年3月11日、共済の普及啓発と当会が展開する「これからの防災・減災プロジェクト」の取り組みを振り返り、今後のさまざまなステークホルダーとの共創活動に繋げるため、日本経済新聞(朝刊、電子版)に事業体広告を出稿しました。



(左)こくみん共済 coop 廣田代表理事 理事長
(右)渋谷区 長谷部区長

●さまざまなたすけあいの実践

●書籍『ありがとうの手紙』(こくみん共済 coop・編)を出版

2020年度にTwitterを通じて実施した「みんなでつくる#ありがとうの手紙」の応募作品をとりまとめた書籍を2021年7月に出版しました。

●組合員との「#今できるたすけあいプロジェクト」

コロナ禍でも、社会を支えていただいている医療・介護・福祉従事者の方々を組合員の皆さまとともに支援するため、マイページの利用登録・手続き件数に応じて寄付する取り組みを実施し、約897万円をお届けしました。



(左)こくみん共済 coop 高橋代表理事 専務理事
(右)医療福祉生協連 片山代表理事 専務理事

2 大規模災害への対応

2022年3月の福島県沖を震源とする地震など、2021年度に発生した台風・大雨・地震等の災害に対し、修理見積書にもとづく対応により、コロナ禍に伴う接触機会の低減を図るとともに、訪問を希望される組合員には感染症対策を施したうえで、被災状況を現地調査し、一日も早い共済金のお支払いに努めました。

3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた取り組み

2020年度に引き続き、組合員・お客さまと職員の感染防止・安全確保を最優先とした対策を取りつつ、皆さまの暮らしの安心を支えるという当会の社会的役割と責任を果たすため、共済金支払業務、事務・契約管理業務等の重要業務の継続に努めました。2022年1月以降、オミクロン株が急速に拡大する中でも、組合員の皆さまのお役に立つことができました。

■新型コロナウイルス感染症にかかる共済金のお支払い状況(死亡・入院・通院等)

年 度	総支払件数	支払金額	支払期間
2021年度	148,003件	8,451,600,875円	2021年6月1日～2022年5月31日
累 計	160,312件	9,893,030,657円	2020年3月9日～2022年5月31日

2. 組合員・お客さまの声の反映

1 お寄せいただいた組合員・お客さまの声

こくみん共済 coop では、お寄せいただいた感謝・評価、意見・要望、苦情を「組合員・お客さまの声」として集積し、皆さまの声にもとづき、業務改善や品質向上に努めています。2021年度は78,126件の声をお寄せいただきました。

■ 組合員・お客さまの声の状況

(件数)

年 度	組合員・お客さまの声			
	感謝・評価	意見・要望	苦 情	合 計
2021年度	56,202	21,660	264	78,126
2020年度	52,433	25,864	350	78,647
2019年度	38,176	23,745	516	62,437

感謝・評価 … 組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。

意見・要望 … 組合員・お客さまからの期待、意見・要望。

苦情 … 組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。

■ 組合員・お客さまの声の詳細

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦 情		合 計	
	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率
お申込手続きに関するもの	4,377	7.8%	2,843	13.1%	10	3.8%	7,230	9.3%
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	13,963	24.8%	7,744	35.8%	20	7.6%	21,727	27.8%
共済金のお支払いに関するもの	1,948	3.5%	974	4.5%	121	45.8%	3,043	3.9%
共済商品に関するもの	5,821	10.4%	3,237	14.9%	3	1.1%	9,061	11.6%
応対に関するもの	26,467	47.1%	3,600	16.6%	56	21.2%	30,123	38.6%
その他	3,626	6.5%	3,262	15.1%	54	20.5%	6,942	8.9%
合 計	56,202	100.0%	21,660	100.0%	264	100.0%	78,126	100.0%

2 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

お寄せいただいた「組合員・お客さまの声」は、データベースに登録して共有を図るとともに、集約・分析を行います。「声」と職員の気づきにもとづき、「CS向上委員会」において、業務改善課題の設定、進捗管理、改善の促進を行っています。「CS向上委員会」は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。2021年度は、マイカー共済 ロードサービスのWEB受付を開始しました。

苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

こくみん共済 coop は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。当会は、本宣言を踏まえ、「組合員・お客さまの声」を大切に、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上に取り組みます。

苦情対応方針

基本理念

組合員から信頼され、選ばれるこくみん共済 coop をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

基本方針

1. 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
2. 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
3. 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につながる貴重な情報とします。
5. 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
6. 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

Ⅲ 事業と経営の概況

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

1 事業概況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	百万円	681,716	674,810	676,414	660,186	655,476
経常剰余金	百万円	91,353	62,378	71,555	77,519	78,364
基礎利益	億円	1,643	1,130	1,340	1,291	1,306
当期剰余金	百万円	33,669	12,059	18,311	24,496	22,418
出資金	百万円	182,247	183,494	183,494	183,494	183,862
出資口数	千口	18,225	18,349	18,349	18,349	18,386
純資産額	百万円	438,580	459,309	474,145	504,019	501,364
総資産額	百万円	3,813,119	3,856,559	3,900,942	3,984,564	4,036,515
責任準備金残高	百万円	3,064,588	3,077,009	3,112,547	3,151,523	3,188,899
貸付金残高	百万円	6,584	7,144	7,891	6,278	4,753
有価証券残高	百万円	2,616,654	2,640,264	2,664,045	2,729,565	2,786,484
剰余金の配当金額(注1)	百万円	41	4	8	24	34
常勤役員数(注2)	人	3,503	3,530	3,657	3,553	3,650
保有契約高	億円	7,583,152	7,594,825	7,672,198	7,719,568	7,729,828
支払余力比率(注3、注4)	%	1,768.1	1,810.1	1,990.9	2,117.3	2,191.1

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2) 常勤役員数は他団体出向者を含んでいます。

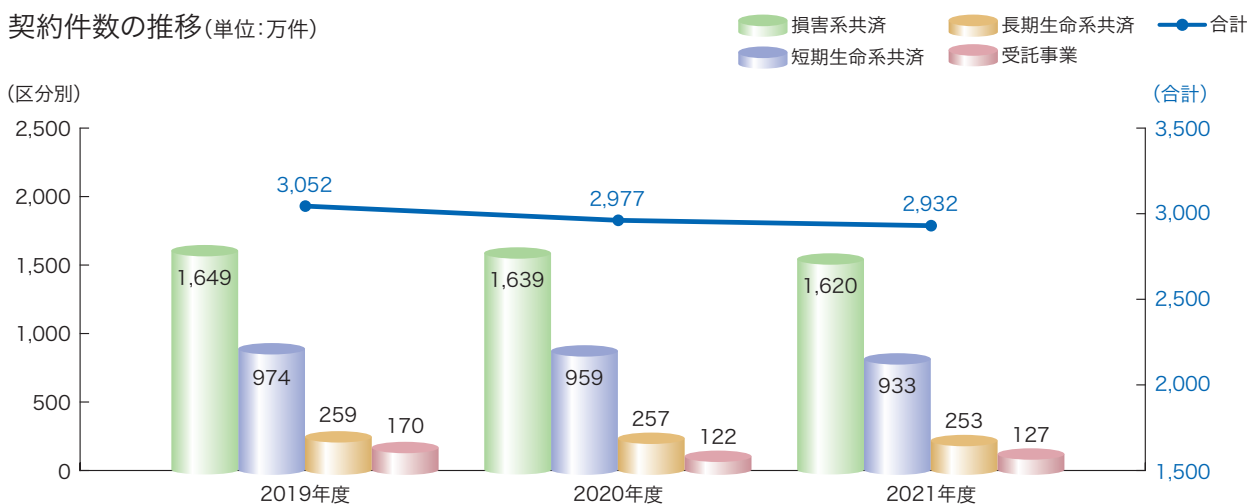
(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注4) 2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

(2) 主な事業状況の推移

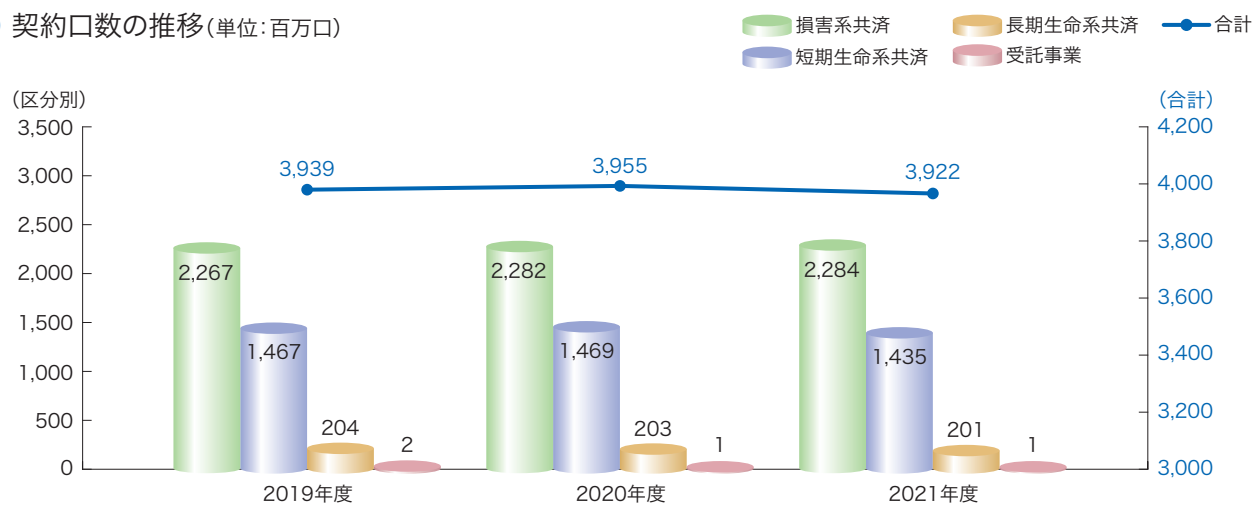
契約件数 2,932万件

● 契約件数の推移(単位:万件)



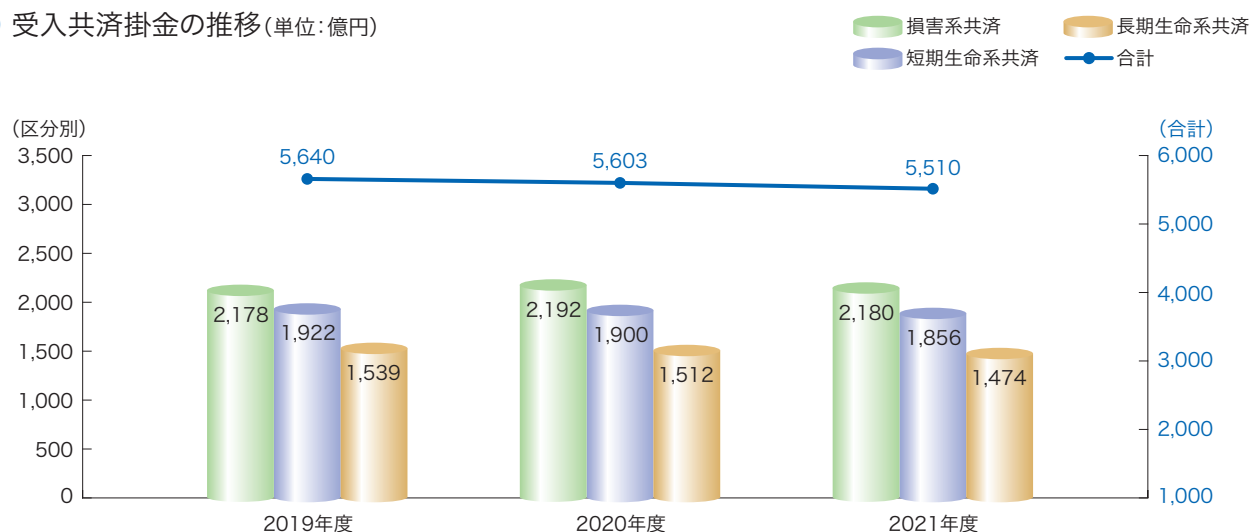
契約口数 3,922百万口

● 契約口数の推移(単位:百万口)



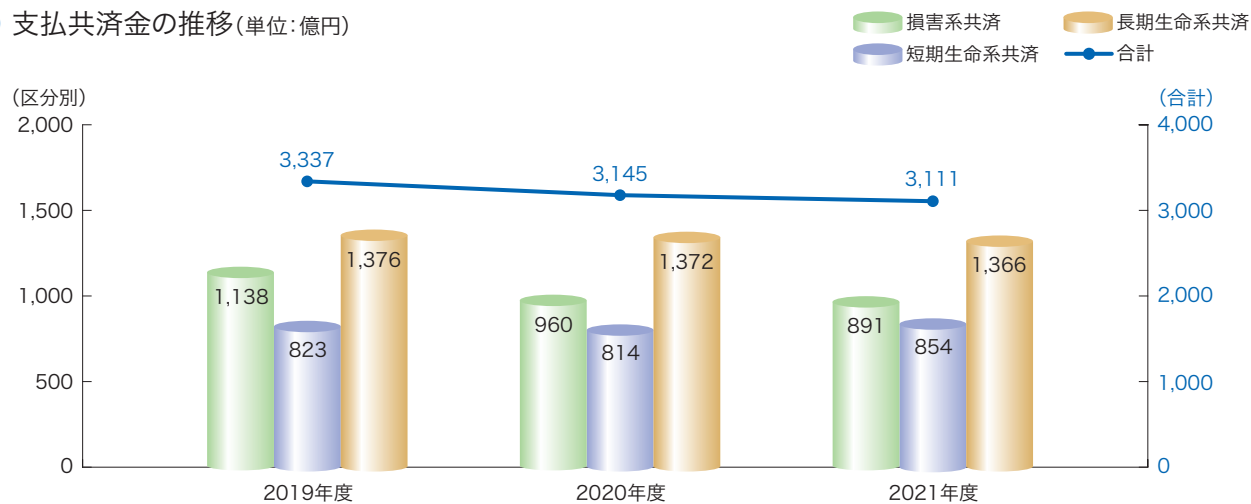
受入共済掛金 5,510億円

● 受入共済掛金の推移(単位:億円)



支払共済金 3,111億円

● 支払共済金の推移(単位:億円)



2 財務の概況

▶ 総資産4兆365億円 純資産5,014億円

総資産は、4兆365億円と前期より520億円増加しました。このうち運用資産は3兆6,399億円と前期より313億円増加し、運用資産比率（運用資産÷総資産）は90.2%となりました。

負債は、3兆5,352億円と前期より546億円増加しました。このうち、共済契約準備金は追加責任準備金などの積

み立てにより3兆3,285億円と前期より396億円増加し、価格変動準備金は1,079億円と前期から154億円積み増しました。

純資産は、5,014億円と前期より27億円減少しました。このうち会員資本は、5,022億円と前期より228億円増加しました。

(単位:億円、%)

	2020年度		2021年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	2,016	5.1	1,998	4.9	△ 19
2. 金銭の信託	4,104	10.3	4,110	10.2	5
3. 金銭債権	1,410	3.5	1,200	3.0	△ 210
4. 有価証券	27,296	68.5	27,865	69.0	569
(1) 国債	18,352	46.1	19,188	47.5	836
(2) 地方債	2,605	6.5	2,608	6.5	4
(3) 社債	6,043	15.2	5,780	14.3	△ 263
(4) その他	296	0.7	288	0.7	△ 8
5. 貸付金	63	0.2	48	0.1	△ 15
6. 運用不動産	22	0.1	24	0.1	2
7. その他の運用資産	1,176	3.0	1,156	2.9	△ 20
運用資産 小計	36,086	90.6	36,399	90.2	313
8. 業務用固定資産	640	1.6	599	1.5	△ 41
9. 関係団体等出資金	65	0.2	65	0.2	△ 0
10. 繰延税金資産	2,582	6.5	2,795	6.9	213
11. その他資産	473	1.2	507	1.3	34
資産合計	39,846	100.0	40,365	100.0	520

	2020年度		2021年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	32,889	82.5	33,285	82.5	396
(1) 支払備金	862	2.2	908	2.2	47
(2) 責任準備金	31,515	79.1	31,889	79.0	374
(3) 割戻準備金	512	1.3	487	1.2	△ 25
2. 引当金	222	0.6	199	0.5	△ 24
3. 価格変動準備金	925	2.3	1,079	2.7	154
4. その他負債	769	1.9	789	2.0	20
負債合計	34,805	87.4	35,352	87.6	546
1. 会員資本	4,795	12.0	5,022	12.4	228
(1) 出資金	1,835	4.6	1,839	4.6	4
(2) 剰余金	2,960	7.4	3,184	7.9	224
① 法定準備金	712	1.8	761	1.9	49
② 任意積立金	1,899	4.8	2,123	5.3	224
③ 当期末処分剰余金	349	0.9	300	0.7	△ 49
(うち当期剰余金)	245	0.6	224	0.6	△ 21
2. 評価・換算差額等	245	0.6	△ 9	△ 0.0	△ 254
純資産合計	5,040	12.6	5,014	12.4	△ 27
負債及び純資産合計	39,846	100.0	40,365	100.0	520

3 損益の概況

▶ 経常収益6,555億円 当期剰余金224億円

経常収益は、6,555億円となりました。このうち受入共済掛金は5,510億円、受入再共済金は64億円となりました。

一方、経常費用は、5,771億円となりました。このうち支払共済金は3,111億円、支払再共済掛金は243億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、追加責任準備金などの積み増しにより420億円を計上しました。

この結果、経常剰余金は、784億円となりました。

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を154億円計上したほか、地震等災害見舞金で2億円を計上しました。

法人税等・法人税等調整額、割戻準備金繰入後の当期剰余金は224億円となり、当期首繰越剰余金18億円および当期に取り崩した任意積立金57億円を加えた当期末処分剰余金は300億円となりました。

(単位: 億円、%)

科 目	2020年度	2021年度	増減額	増減率
経常収益	6,602	6,555	△ 47	△ 0.7
1. 共済掛金等収入	5,703	5,585	△ 118	△ 2.1
うち、受入共済掛金	5,603	5,510	△ 93	△ 1.7
うち、受入再共済金	88	64	△ 24	△ 27.3
2. 共済契約準備金戻入額	351	337	△ 14	△ 4.0
3. 資産運用収益	533	620	86	16.2
4. その他経常収益	15	13	△ 2	△ 12.8
経常費用	5,827	5,771	△ 56	△ 1.0
1. 共済金等支払額	4,102	4,034	△ 68	△ 1.7
うち、支払共済金	3,145	3,111	△ 34	△ 1.1
うち、支払再共済掛金	243	243	△ 1	△ 0.3
2. 共済契約準備金繰入額	396	420	24	6.1
3. 資産運用費用	31	66	36	116.2
4. 事業経費	1,295	1,248	△ 47	△ 3.7
5. その他経常費用	3	3	△ 0	△ 3.0
経常剰余金	775	784	8	1.1
特別利益・特別損失	△ 88	△ 161	△ 73	—
税引前当期剰余金	687	622	△ 65	△ 9.4
法人税等・法人税等調整額	98	86	△ 12	△ 11.9
割戻準備金繰入額	344	312	△ 32	△ 9.4
当期剰余金	245	224	△ 21	△ 8.5
当期首繰越剰余金	15	18	3	20.7
任意積立金取崩額	88	57	△ 31	△ 35.1
当期末処分剰余金	349	300	△ 49	△ 13.9

4 剰余金処分

当期末処分剰余金300億円に対して、任意積立金を281億円取り崩し、剰余金処分額は、法定準備金45億円、利用分量割戻金0.3億円、任意積立金517億円の合計562億円を計上しました。

次期繰越剰余金は、教育事業等繰越金を含め、18億円となりました。

(単位: 百万円)

1. 当期末処分剰余金	29,991
2. 任意積立金取崩額	28,083
3. 剰余金処分額	56,241
(1) 法定準備金	4,484
(2) 利用分量割戻金	34
(3) 任意積立金	51,723
4. 次期繰越剰余金	1,833

5 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

共済掛金は、将来の共済金などの支払いに備え、堅実な資産運用を基本として運用しています。

長期共済などの資金を運用するにあたっては、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。

また、総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上をめざしています。

● ESGへの取り組み

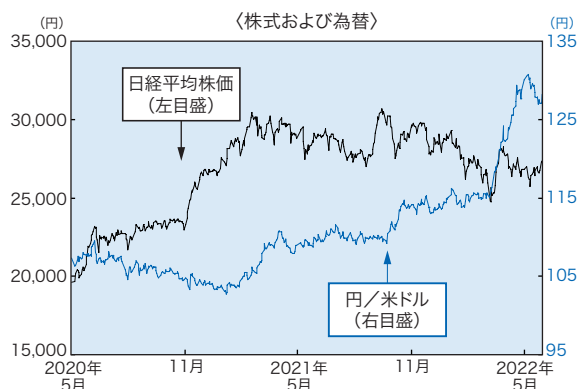
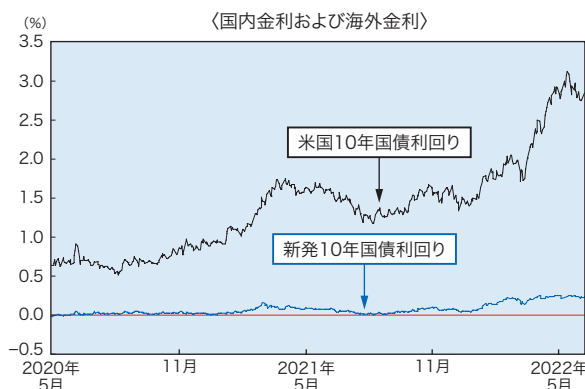
共済掛金を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行うことに努めています。

2021年度は、資金使途を環境や社会課題に関する開発に限定した債券を取得しました。

(注) ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) を意味します。

(2) 運用環境

	2020年度末	2021年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	0.08%	0.24%	0.16P
米国10年国債利回り	1.58%	2.85%	1.27P
日経平均株価	28,860円	27,280円	△ 1,580円
円/米ドル	109.76円	128.21円	18.45円



(3) 資産運用概況

▶ 運用資産3兆6,399億円

(単位: 億円、%)

	2020年度末		2021年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	2,016	5.6	1,998	5.5	△ 19
金銭債権	1,410	3.9	1,200	3.3	△ 210
有価証券・金銭の信託	31,400	87.0	31,975	87.8	575
公社債	27,073	75.0	27,602	75.8	529
株式	7	0.0	6	0.0	△ 2
外国証券	3,098	8.6	3,202	8.8	104
その他の証券	1,222	3.4	1,165	3.2	△ 57
長期貸付金	63	0.2	48	0.1	△ 15
運用不動産	22	0.1	24	0.1	2
その他の運用資産	1,176	3.3	1,156	3.2	△ 20
運用資産 合計	36,086	100.0	36,399	100.0	313

▶ 資産運用純益554億円 運用利回り1.54%

(単位: 億円)

	2020年度	2021年度	増減
資産運用純益	503	554	51
運用利回り	1.42%	1.54%	0.12P

6 健全性を表す指標

▶修正自己資本1兆631億円 修正自己資本比率26.3%

(単位:億円)

異常危険準備金や価格変動準備金の増加により、修正自己資本は309億円増加し1兆631億円、修正自己資本比率は26.3%となりました。

摘 要	2020年度		2021年度		増 減
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額
自己資本	5,028	12.6%	5,000	12.4%	△ 27
異常危険準備金	4,369	11.0%	4,552	11.3%	183
価格変動準備金	925	2.3%	1,079	2.7%	154
合計	10,322	25.9%	10,631	26.3%	309
総資産額	39,846	—	40,365	—	520

▶基礎利益1,306億円

(単位:億円)

費差益は11億円、利差益は46億円、危険差益は1,249億円となり、基礎利益は前期比15億円増加して、1,306億円となりました。

摘 要	2020年度	2021年度	増 減
基礎利益	1,291	1,306	15
費差損益	4	11	7
利差損益	12	46	34
危険差損益	1,275	1,249	△ 26

(注)基礎利益は、経常剰余金から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

▶支払余力比率2,191.1%

(単位:億円)

リスクの合計額が7億円減少したことに加え、追加責任準備金の積立や異常危険準備金・価格変動準備金の積み増し等により支払余力総額が408億円増加したため、支払余力比率は前期比73.7ポイント上昇し、2,191.1%となりました。

摘 要	2020年度	2021年度	増 減
支払余力総額(A)	13,924	14,331	408
リスクの合計額(B)	1,315	1,308	△ 7
支払余力比率 (A) / {(B) × (1/2)} × 100	2,117.3%	2,191.1%	73.7P

(注1)消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規則にもとづいて算出しています。

(注2)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

▶実質純資産額1兆7,113億円 実質純資産比率42.4%

(単位:億円)

実質純資産額は、前期比745億円減少し、1兆7,113億円となりました。

摘 要	2020年度	2021年度	増 減
実質純資産額	17,858	17,113	△ 745
実質純資産比率	44.8%	42.4%	△ 2.4P

(注)実質純資産額とは、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

7 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況

New-Zetworkにおける責任準備金・自己資本積立計画については、2021年度において713億円を新たに積み立て、積立残高は1兆4,840億円となりました。New-Zetwork

の最終年度である2021年度末の積立額目標である1兆4,700億円に対し積立率は101.0%となり、積立目標を超過達成しました。

Ⅳ 事業活動と社会活動

「共済」は、みんなで「たすけあう」仕組みです。当会では、組合員とそのご家族が安心して暮らせることをめざし、「人」「住まい・くるま・賠償」の保障分野を通じて、ライフステージや保障ニーズに合わせた、生活全般のリスクへの備えをご提供しています。

1 共済商品の特長

※各商品の詳細については、最寄りの窓口またはホームページなどでご確認ください。



人の保障

人のリスクに備える分野の商品の特長を「個人向け共済」と「団体向け共済」に分けて紹介します。

(1) 個人向け共済

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済
熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済
終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢や保障目的に合ったタイプをご用意しています。
- 「こども保障タイプ」は、お子さまの保障に加え、育児の悩みから学習相談までサポートする「こども相談室」が利用できる、子育て世帯を応援するタイプです。
- 「終身医療保障 引受基準緩和タイプ」は、引受基準の緩和により、持病や既往症のある方でも簡単な告知でお申し込みいただけるタイプです。
- 経済的損失が大きい損害賠償リスクに備えられるよう、個人賠償保障「個人賠償プラス」をご用意しています。

▼ 備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。



お子さまの保障

こども保障タイプ

こども保障
満期金付タイプ

こども保障タイプご加入者さま専用サービス

相談
無料

こくみん共済
こども相談室



医療費負担に備える保障

医療保障タイプ

がん保障プラス

終身医療保障タイプ

終身医療保障
引受基準緩和タイプ



自分や家族のための保障

総合保障タイプ



65歳からの保障

シニア総合保障タイプ

シニア医療保障タイプ



けがや賠償リスクへの保障

傷害タイプ

傷害Wタイプ

個人賠償プラス

交通災害共済

交通災害共済

特長

- 交通事故に備える保障です。
- 年齢、健康状態にかかわらず加入でき、共済期間は1年です。
- 交通事故による最高600万円の死亡保障、1日あたり最高12,000円の入院保障のほか、通院保障および障がい保障があります。
- 6種類の型があります（お住まい・お勤め先の都道府県によって、ご加入いただける型は異なります）。

総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 医療プラン

定期 医療プラン



特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- 入院・手術や先進医療の保障はもちろん、リスクの高い三大疾病(急性心筋梗塞・脳卒中・がん)や、女性特有の病気にも備えられます。また、入院・手術などに絞ったシンプルなプランや、介護保障(定期型のみ)もご用意しています。

〈終身医療プラン〉

- 一生涯続く保障を5つのタイプから選べるプランです。単独でも、組み合わせても加入できます。

〈定期医療プラン〉

- 基本保障に特約を組み合わせることで、一人一人に合った保障が実現できるプランです。

終身 引受基準緩和型プラン



特長

- 年齢とともに高まる疾病リスクに備える終身型の医療保障です。
- これまで健康上の理由で保障への加入をあきらめていた方も、引受基準の緩和により簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 不慮の事故で所定の障がいの状態になったとき掛金の払い込みは免除され、そのまま一生涯保障が続きます。

せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 生命プラン

定期 生命プラン



特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- リビングニーズ特則が利用できます。

〈終身生命プラン〉

- 一生涯保障が続く、更新による掛金のアップはありません。
- 病気などの死亡保障として、最高2,000万円まで選べます。
- 介護費用に備える「介護タイプ」もご用意しています。

〈定期生命プラン〉

- 病気などによる死亡保障として、最高3,000万円まで選べます。

ねんきん共済

個人年金共済

特長

※新規加入および追加加入受付は停止しております。

- 老後の年金保障に死亡保障がついた共済制度で、年金額(年額)は最高90万円です。
- 確定年金と終身年金の2種類あり、暮らしの変化に合わせた自由な設計ができます。
- 公的年金の受給開始までの備えとして活用できます(確定年金)。
- 個人年金保険料控除の対象になります(税制適格タイプ)。

(2) 団体向け共済

団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 団体でまとまって加入し、死亡、障がい、医療などの万一に備えるための、団体構成員が相互にたすけあう共済制度です。
- 最高5,000万円の死亡・重度障がい保障(基本契約)をベースに、団体ごとに病気入院特約や傷害特約などの特約を付帯できます。
- 同じ団体に所属している構成員なら、年齢や性別にかかわらず掛金は同じです(団体の口数平均年齢で掛金が決まります)。
(注)年齢と性別ごとに掛金が異なる年齢群別掛金の仕組みもあります。
- 団体構成員と一緒に、配偶者とお子さまも加入できます。

新離職者団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 在職中に団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の共済制度です。満55歳～満65歳の契約者とその配偶者が加入でき、最高満80歳まで更新できます。
- 契約は1年ごとの自動更新です。
(注)満71歳の更新日に保障内容・掛金が変わります。
- 死亡・重度障がい(基本契約)は、最高500万円まで、入院(災害入院特約・病気入院特約)は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

新団体年金共済

新団体年金共済

特長

- 団体でまとまって加入し、無理なく将来の資金づくりができます。
- 積立方法は、月払い、半年払い、年払いをベースに、ライフステージに合わせて掛金額の増減や、随時払いもできます。
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受け取り時に医療保障、介護保障、遺族保障、年金での受け取りの中から選択できるプランがあります。
(注)年金コース以外の加入にあたっては健康状態の告知、加入審査があります。

慶弔共済

総合(慶弔)共済

特長

- 労働組合などの団体の構成員全員で加入し、加入者やご家族の慶弔の際に、見舞金や祝金をお支払いする共済制度です。
- いろいろな型をご用意。団体のニーズに合わせて選択できます。
- 型ごとに10口まで加入できます。



住まいの保障

「住まいの共済」は、火災共済と自然災害共済をあわせた保障です。
また、エコ住宅にお住まいの方には、エコ住宅専用プランがあります。

住まいの共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済
自然災害共済・個人賠償責任共済



特長

火災共済

- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財を合わせて最高6,000万円の大型保障です。
- 住宅の焼破損割合が70%以上で、全焼損扱いとなります。
- 火災などのときは、再取得価額(被害にあったものと同程度のものを取得するために必要な額として当会が定めた額)を基準に保障します。
- マンションには、風水害保障をなくした、掛金がお手頃のマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。
- 建物の柱の材質(木質など、鉄骨造、コンクリート造)、住宅の所在地などにより加入基準が設定されています。
- 「住宅+家財」「住宅のみ」「家財のみ」の3つのパターンで加入できます。
- 1口あたりの掛金は全国一律です。

特長

自然災害共済

- 自然災害共済は、火災共済に付帯する保障プランです。大型タイプか標準タイプが選べます。
- 風水害から地震、盗難、傷害まで、幅広く、より手厚く保障します。
- 風水害の被害で、大型タイプの最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で、大型タイプの最高保障額は1,800万円です。
- マンションには、風水害保障をなくした、掛金がお手頃のマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。

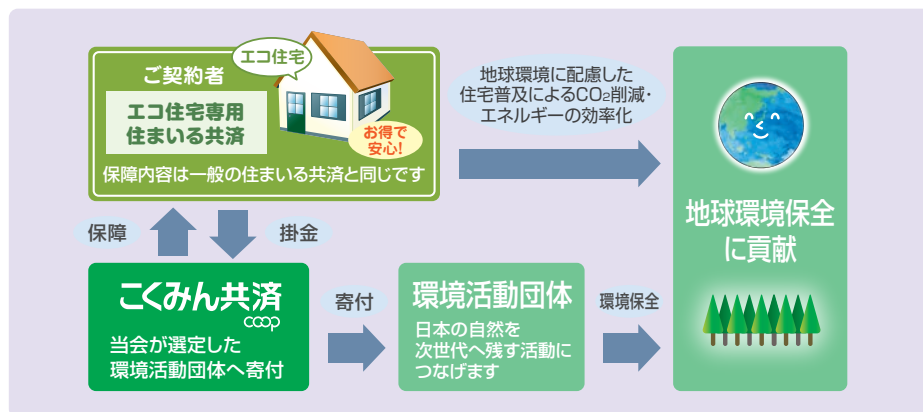
エコ住宅専用プラン



エコ住宅専用
住まいの共済

特長

- 「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅専用の保障プランです。
- 年払い専用で、一般の火災共済より掛金を割り引きしています。
- 毎年の決算状況により、当会から環境のために活動する団体へ寄付をする、地球環境にやさしいプランです。





マイカー共済

特長

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーを応援しています。
- 新車割引や衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引、お子さまも運転する場合に掛金負担が軽減できる子供特約があります。
- 人身傷害補償は過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で当会の基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償も内容充実。一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害を補償します。
- 事故時には、24時間・365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをいたします。事故受付後は、全国ネットのマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉を含め事故解決までお手伝いします。
- ドライブ中のアクシデントや故障時の対応として、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスのご利用には一部制限があります)。

自賠責共済

自賠責共済

国民生活保障の柱となる共済

2017年10月1日より改正された自賠責共済の概要

自賠責共済 保障は強制保障です

① 自動車保有者として自動車に乗り込むと必ず加入する義務があります

② 加入停止は「特約」で、3ヵ月間、100万円

③ 加入しなくても事故発生時の支払額は0円です

④ 加入しなくても自動車損害賠償責任保険の加入は義務です

自動車保有者として自動車に乗り込むと必ず加入する義務があります

加入停止は「特約」で、3ヵ月間、100万円

加入しなくても事故発生時の支払額は0円です

加入しなくても自動車損害賠償責任保険の加入は義務です

補償内容

自動車保有者として自動車に乗り込むと必ず加入する義務があります

加入停止は「特約」で、3ヵ月間、100万円

加入しなくても事故発生時の支払額は0円です

加入しなくても自動車損害賠償責任保険の加入は義務です

加入の義務

自動車保有者として自動車に乗り込むと必ず加入する義務があります

加入停止は「特約」で、3ヵ月間、100万円

加入しなくても事故発生時の支払額は0円です

加入しなくても自動車損害賠償責任保険の加入は義務です

加入の義務

自動車保有者として自動車に乗り込むと必ず加入する義務があります

加入停止は「特約」で、3ヵ月間、100万円

加入しなくても事故発生時の支払額は0円です

加入しなくても自動車損害賠償責任保険の加入は義務です

特長

- 自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられています。
- 当会の各窓口や共済代理店(自動車分解整備事業者)で、お手続きいただけます。



こくみん共済

住まいる共済

团体生命共济

特長

- ご自身やご家族が法律上の賠償責任を負ったときに保障されます。
- こくみん共済の各タイプ、火災共済に30口以上加入している場合、または団体生命共済（新離退職者団体生命共済を含む）にセットできます。
- 支払限度額は最高3億円です。

マイカー共済

特長

- 自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに保障されます。
- マイカー共済に加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高1億円です。

2 組合員向けサービス

(1) SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)

当会では、共済商品だけではなく、組合員の皆さま一人一人の暮らしに役立つサービスをご提供しています。

組合員だけの特別割引や特典などがご利用いただける「SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)」では、全国

約920店(2022年6月1日現在)と提携し、宿泊施設やショッピングから、カルチャー、レクリエーション、冠婚葬祭など、さまざまなジャンルのサービスをご用意しています。

また、パソコン、スマートフォンからクーポンを取得できます。

(2) 組合員(ご契約者)専用「マイページサービス」

組合員専用の「マイページサービス」にご登録いただくと、24時間いつでもご契約内容の確認や共済の加入、住所・電話番号、振替口座の変更手続きなどができます。

- ※ご利用には、登録専用ページにて事前のお手続きが必要です。
- ※マイページでできるお手続きは適宜アップデートしています。
- ※ご契約内容や所属している団体によってはご利用いただけない場合があります。

●ご利用メニューページ



●組合員特典サービスページ



主なサービスの内容

- 1 ご契約内容の確認
- 2 住所変更や口座変更などの各種お手続き
- 3 こくみん共済、住まい共済、マイカー共済の加入手続き
- 4 マイカー共済の契約継続手続き
- 5 住まい共済の共済金請求手続き
- 6 組合員特典サービス

※ご契約内容によっては、マイページサービスでお手続きできない場合があります。

(3) 健康・介護等電話相談(ほっとあんしんコール)

「総合医療共済」「せいめい共済」「ねんきん共済」「いきいき応援」「(終身共済)含む」にご加入いただいている方を対象に、日常生活の中の健康上の不安や悩みなどについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

電話相談サービス

1 健康相談

病気や気になる症状、健康増進などに関するご相談を、医師・看護師がお受けします。

2 育児相談

子どもの発育や育児に関するご相談を、医師・看護師がお受けします。

3 介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するご相談を、看護師・ケアマネジャーがお受けします。

24時間
・
365日

4 年金相談

公的な年金に関する一般的なご相談を、社会保険労務士がお受けします。

週3回
・
当日
予約制

5 税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するご相談を、税理士がお受けします。

週1回
・
当日
予約制

6 法律相談

法律に関する一般的なご相談を、弁護士がお受けします。

電話による情報提供サービス

1 全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報をご提供します(直接紹介や医療診断は行いません)。

2 介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報をご提供します(直接紹介は行いません)。

24時間
・
365日

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後、共済契約証書送付時にご案内します。

3 生活保障設計運動の展開

当会では、これまでの生活保障設計の基本的な考え方を継承しつつ、組合員一人一人に豊かさと安心を提供するため、多様なライフスタイルや価値観に対応できる「新しい生活保障設計」の提案を進めています。

●生活保障設計運動とは

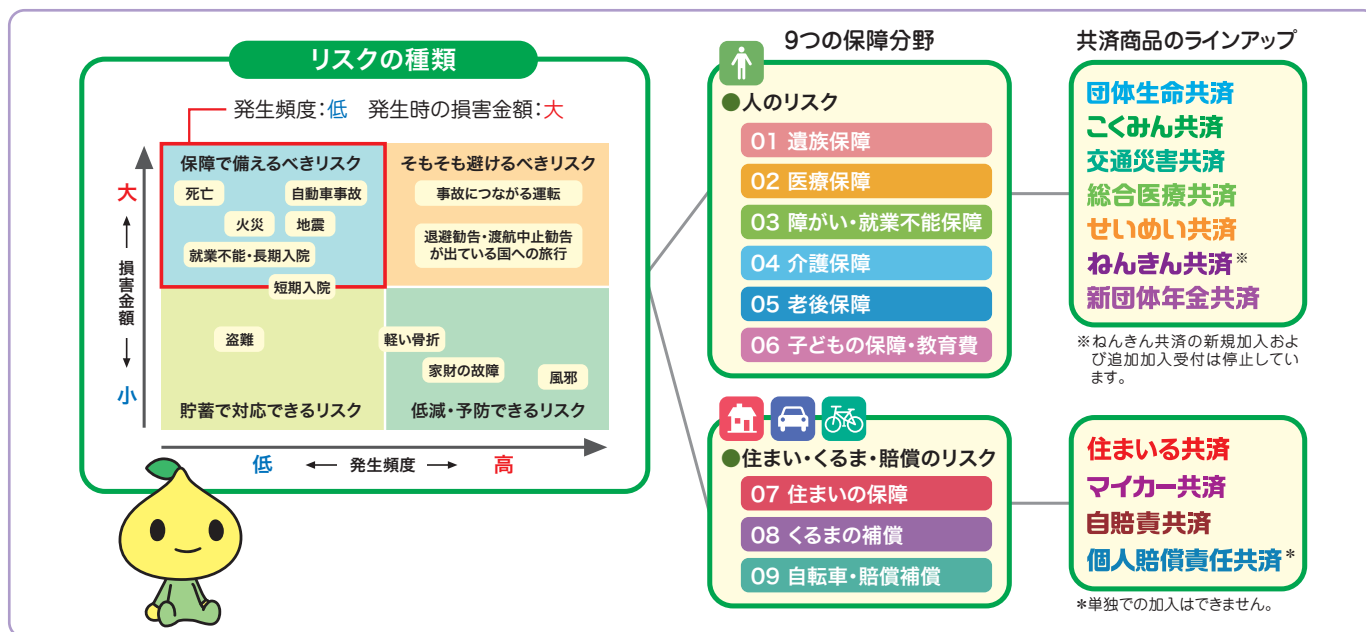
多様なライフスタイルや価値観を持つ組合員一人一人が保障全般に関する知識を高め、自らのライフプランニングにもとづき家計全般を見直し、「家計・生活・心」の豊かな暮らしの実現をめざす取り組みを、当会では「生活保障設計運動」と呼んでいます。



4 生活保障設計について

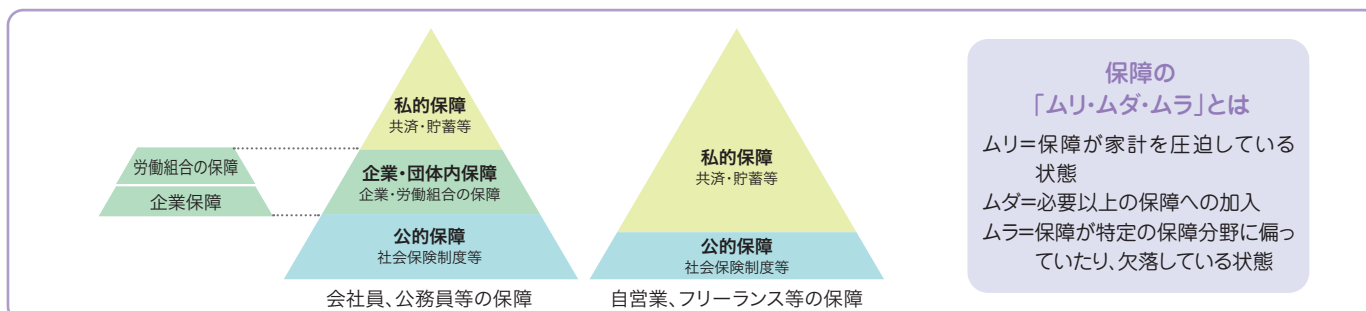
「生活保障設計」とは、病気や事故など「万一」の場合の経済的リスクに備えるための保障について、貯蓄と保障の役割を踏まえ、今のライフスタイルや将来のライフプランから、そのリスクを最小限にするために最適な保障を考えることです。

(1) リスクに備える保障分野と共済のラインアップ



(2) 最適な保障について

就業形態やライフスタイルなどに応じた保障分野ごとに、公的保障や企業・団体内保障を把握したうえで私的保障を考えることにより、「ムリ・ムダ・ムラ」のない最適な保障が実現します。当会は、最適な保障について組合員の皆さまとともに考え、一人一人にあった「豊かで安心できる暮らし」の実現をめざします。

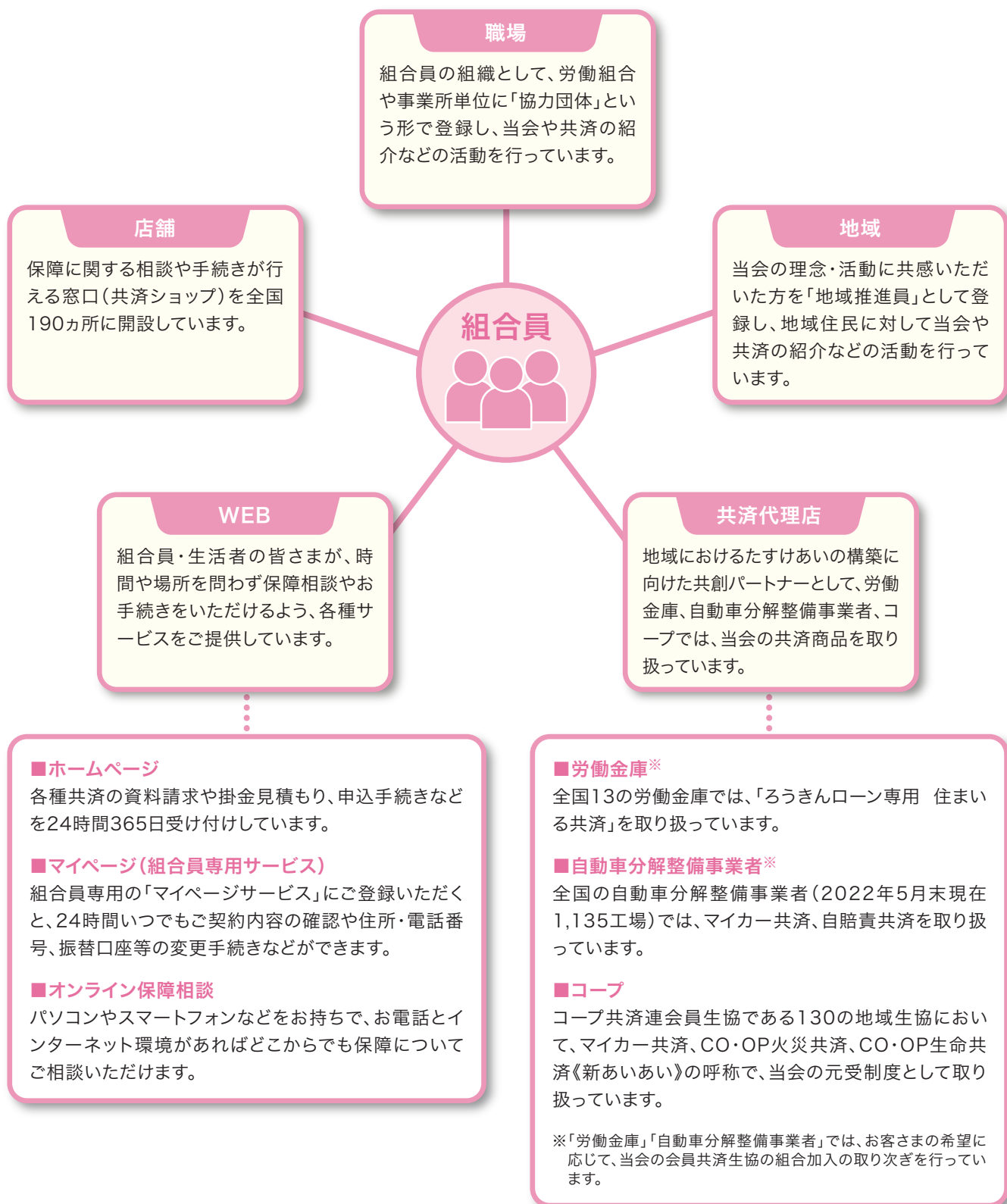


5 共済の推進

(1) 共済の推進活動

こくみん共済 coop の各種共済は、全国の職場（協力団体）をはじめ、店舗、当会の共創パートナーである共済代理店、WEBなどでご加入いただけます。

当会の事業と活動は、組合員の参加を中心に、協力団体、共創パートナー団体の皆さまに支えられています。



勧誘方針

1. 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めていきます。
2. 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるよう努めていきます。
3. 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進（郵送加入等）を行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めていきます。
5. 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金の支払いに努めていきます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
7. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めていきます。

(2) 新しく組合員になられる方へ（出資金について）

当会の会員共済生協に出資金をお支払いいただければ、組合員となることができ、各種共済に加入できます。

当会は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されています。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資（1,000円以上）をお願いしています（出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です）。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が

失効となった場合などで、引き続き事業をご利用されない場合には、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただいていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

(3) 申込手続きと注意喚起情報など

① 申込手続き

当会の会員共済生協の組合員となっていただいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を発行します。

② 契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項を「リーフレット（ご契約のてびき）」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し内容の確認をお願いしております。

6 共済金支払いまでの流れ

共済金のご請求は、共済契約者、被共済者または共済金受取人からのご連絡（受付）に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じてお支払いを進めます。



人の保障

共済金センター

〈オペレーターによる受付〉

☎0120-580-699

受付時間 平日・土曜9:00~17:00*1
(日曜・祝日・年末年始はお休み)

〈音声自動応答による受付*2〉

☎0120-549-044

受付時間 24時間365日

こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済など

病気・けがによるご請求

病気やけがによる、共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

病気やけがでの
入院

病気やけがでの
手術

死亡

職場の労働組合や社協会等の団体を通じてご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

病気やけがの状況などをご連絡ください。
ご連絡いただきました内容を元に、共済事故の受付処理を行います。
処理が完了次第、共済金のご請求に必要な書類などをお送りします。

step 3 書類の記入と提出

当会よりお送りした書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。

※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

*1 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しています。

*2 「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。



住まいの保障

住宅損害受付センター

☎0120-131-459

受付時間 24時間365日

※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。

03-6831-8530(有料)

住まいる共済(火災共済・自然災害共済)

火災・自然災害などの住宅被害によるご請求

火災や自然災害などで住宅に被害を受けた場合の共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

火災

落雷

暴風雨

雪害

地震

盗難

職場の労働組合や社協会等の団体を通じてご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

被害状況などをご連絡ください。

step 3 被害状況の確認(こくみん共済 coop)

修理見積書などの書類をご提出いただくこと
によって損害内容の確認を行う場合と、担当
者が直接被害状況などを調査にお伺いする
場合があります。詳細は受付時にご案内いたし
ます。訪問による調査を行う際は、立ち会いをお
願いすることがあります。

step 4 書類の記入と提出

当会よりご案内した書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。

※ご請求に必要な書類は、事故の原因や状況により異なります。

step 5 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。



くるまの補償

マイカー共済事故受付センター
☎0120-0889-24
受付時間 24時間365日

マイカー共済

自動車事故によるご請求

自動車事故を起こされたときや受けてしまったときの共済金請求の手続きについてご案内します。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

※必ず事前にお近くの警察に事故の届け出をしてください。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

step 3 事故対応

ご自身の損害や相手方への対応について具体的に打ち合わせします。

共済金を請求いただく書類の提出が必要となることがあります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

(1) マイカー共済のサービス

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるように全国74ヵ所の損調サービスセンター・サービスオフィスに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じしています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、24時間※365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

※自動車事故等の相談サービスは9:00～21:00のみ対応。

マイカー共済 ロードサービス

ドライブ中のアクシデントや故障時の備えとして、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスの利用には一部制限があります)。
・自力走行不能な場合のレッカー車または積載車による搬送
・30分以内の路上クイックサービス(一部有料)
・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス
(1共済期間1回のみ、10Lまで無料)
・脱輪・落輪等引き上げサービス(一部有料)

☎0120-889-376

(携帯電話からもご利用いただけます)

ロードサービス受付専用フォーム



スマートフォン等の場合
こちらからアクセス



24時間 コールサービス

ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスが受けられます。

☎0120-889-376

(携帯電話からもご利用いただけます)

交通事故証明書 取得サービス

共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、こくみん共済 coop が代行します。

(2) マイカー共済の事故時の対応

事故発生時

事故受付

事故受付

「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。

☎0120-0889-24

※携帯電話からもご利用いただけます。
IP電話等、ご利用いただけない場合は、
03-6628-4600(有料)までお願いします。

マイカー共済・自動車事故のWEB受付専用フォーム



スマートフォン等の場合
こちらからアクセス



現場急行

現場急行サービス(24時間365日)

事故現場からご連絡をいただき、お客さまの要請(一定要件にもとづく)があれば当会が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。

対応・示談

事故初期

土・日・祝日(9:00～21:00※)もサポート

※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。

人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。

示談交渉

示談交渉サービス

事故受付後は、全国の「マイカー共済損調サービスセンター」が示談交渉サービスを行います(対人・対物賠償事故に限りません)。

事故後のフォロー

事故相談

自動車事故等の相談サービス

「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にお応えします。

☎0120-8740-16

(携帯電話からもご利用いただけます)
9:00～21:00 365日受付

7 社会活動

当会では、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもと、こくみん共済 coop SDGs行動宣言の重点課題である「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」を中心に、地域のさまざまな課題に取り組んでいます。

1. 防災・減災の取り組み

台風や地震などの大規模災害から、組合員の命と暮らし、地域社会を守るため、防災・減災の普及啓発に取り組んでいます。



「SIW2021」もしも会議(2021年11月11日)

(1) これからの防災・減災プロジェクト

住まいの保障から事業を開始した当会は、これまでの災害対応の中で得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及とネットワークづくりを進めるため、2021年3月より「これからの防災・減災プロジェクト」を展開しています。

■ 安心のセーフティネット2つの柱

もしもとその前後

もしもの経済的備え(共済)
被害の抑制(防災・減災)
元の生活に戻る(再建)

自助・共助・公助

一人一人の備え(自助)
たすけあいの仕組み(共助)
国や自治体の支援(公助)

(2) ぼうさいカフェ

ぼうさいカフェは、社会全体の防災力向上や国民の防災意識を高めることを目的とした取り組みです。当会はこの「ぼうさいカフェ」を2008年2月から実施しており、2021年度までにのべ472回実施しています。

(3) パソコンやスマートフォンで防災・減災

災害への意識を高め、備えを促進することを目的に、地盤の強さや自然災害のリスクを確認できるサービスを、2021年6月から開始しました。

知りたいエリアの住所を入力することにより、お住まいの地域の災害リスクを1枚のレポートで閲覧できます。



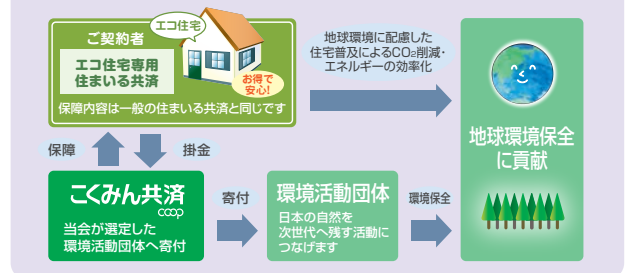
ジャパンホームシールド株式会社との協業により「お住まいの地盤診断サービス」を開始

2. 環境保全の取り組み

(1) 「社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済」による寄付

環境にやさしい住宅の普及と、環境保全団体への寄付を通じた地球環境保全への貢献を目的に、2008年より「エコ住宅専用 住まいる共済」の契約状況・決算実績に応じた寄付を行っています。2021年度は総額2,500万円を寄付し、これまでの寄付金累計額は1億9,140万円になりました。

■ 「社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済」による寄付の仕組み



(2) ESG運用の実施

資産運用方針にもとづき、ESG運用(環境・社会・企業統治に配慮している発行体を重視・選別して行う運用)を実施しています。

3. 子どもの健全育成の取り組み

(1) 7才の交通安全プロジェクト

小学生になり行動範囲が広がる7才は、交通事故による死傷者数が突出して多いことから、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。

① 横断旗を寄贈

子どもたちを交通事故から守る取り組みのひとつとして、マイカー共済のお見積もり1件につき、1本の横断旗を全国の児童館、幼保育園、小学校、交通安全協会などに寄贈しています。

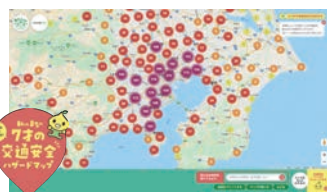
2021年度は、約27.4万本の横断旗をお届けしました。



東京都江東区第三砂町小学校での横断旗の寄贈

②金沢大学と共同で研究／「私のまちの7才の交通安全ハザードマップ」を公開

未来ある子どもたちを交通事故から守っていくために、金沢大学の藤生慎准教授と共同研究



私のまちの7才の交通安全ハザードマップ

を実施しています。過去に事故の起こった場所が地図上に表示され、より注意すべき場所が一目でわかる「私のまちの7才の交通安全ハザードマップ」を開発しました。

(2) こどもの成長応援プロジェクト

共済を通じて「子どもの体力低下」といった社会課題の解決に貢献し、子どもたちの成長を応援するさまざまな取り組みを行っています。

①なわとび・長なわを全国に寄贈

こくみん共済「こども保障タイプ」の新規加入1件につき、1本のなわとび・長なわを全国の児童館・小学



なわとび・長なわの寄贈

校などに寄贈しています。2021年度は約2.9万本を寄贈しました。

②“なわとび”を使ったレクリエーションプログラム「なわトレ」を開発

2022年8月に、「なわトレマイページ」をリリースしました。

「なわトレ」とは、子どもたちがなわとびを使い、ゲーム感覚で楽しみながら体力向上を図ることができるレクリエーションプログラムです。

私たちは、なわとびの寄贈だけでなく、「なわトレ」を開発することで、子どもたちがより楽しく、より元気に身体を動かしてもらえる機会を提供していきます。



マイページへログイン

4. さまざまな支援の取り組み

(1) 地域貢献助成

本助成は、各地域で「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」に取り組むNPO法人などを対象に、活動の充実や発展の支援のために

2021年は「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマ

に募集し、241団体の応募をいただきました。その中から厳正なる審査の結果、71団体に総額約1,953万円を助成しました。

(2) 社会福祉団体への支援

1981年より「障がい者」「高齢者」「災害対策」を対象とした支援活動を行っている社会福祉法人などの団体を継続して支援しています。

2021年度は、外部有識者等による審査委員会にて21団体を選定し助成金を交付しました。

(3) 「ICMIF 5-5-5 マイクロ保険開発戦略」への支援

「ICMIF 5-5-5 マイクロ保険開発戦略」は、新興5カ国（コロンビア、インド、ケニア、フィリピン、スリランカ）において、それぞれ5年間の取組期間の中で低所得者層500万世帯への相互扶助型マイクロ保険の普及

をめざす活動です。当会は、ICMIF（国際協同組合保険連合）の理事・会員団体として、同戦略プロジェクトの立ち上げ当初より議論に参画し、活動資金の援助を行っています。ICMIFの各会員組織のさまざまな支援により、これまでに新興国の低所得者層約280万世帯・約1,420万人（2022年3月31日現在）に相互扶助保険や保障に関する教育・啓発活動が広がっています。



静岡：特定非営利活動法人 Cafe de 寺子屋
営業時間外のカフェで学習支援



V 事業運営と経営の健全性

1 総合的なリスク管理 — 組合員の信頼と負託に応える管理領域における取り組み —

保障事業を取り巻くリスクは日々、多様化・複雑化してきており、公共性の高い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切に管理することは重要な課題です。

こくみん共済 coop は総合的なリスク管理に関する3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

1. 危機管理領域における取り組み：大規模災害などの非常事態における対応

当会は、大規模地震、自然災害、新型インフルエンザ等の感染症およびサイバー攻撃等によるシステム障害などの危機に対して、初動対応ならびに事業の継続または早期復旧を図るために「リスク領域別の行動計画」を策定しています。この行動計画では、「クライシス領域における事業継続管理規程」にもとづき、大規模地震・自然災害などが発生した場合に、当会の重要業務を中断させないための初動対応・復旧対応における対応体制と役割、対策本部の設置とその実施事項、平時における対応などを定めています。

また、初動対応および復旧対応における具体的な実施

事項や手順の詳細については、マニュアル等を策定しています。

〈被災組合員への対応〉

当会では、大規模な自然災害や広域災害について、事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

2. 経営リスク管理領域における取り組み：業務の適切性と財務の健全性の強化

こくみん共済 coop は、組合員に対し保障と安心を将来にわたり確実に提供し続けることを目的に、業務の適切性、財務の健全性の確保および収益性の向上に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する基本的な考え方を「経営リスク管理基本方針」として定め、方針にもとづき「統合的リスク管理」と「個別リスク管理」を実施しています。

●統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性の確保と収益性向上のため「統合的リスク管理(ERM)方針」「統合的リスク管理(ERM)規程」を定めています。

リスクを統合的に管理する部門としてERM推進部門を設置し、個別リスクを管理している経営リスク統括部門と連携し、リスクの統合的管理を実践しています。

また、組織内部に「ERM委員会」を設け、委員会における協議をもとに“どのようなリスクをどのように取っていくか”を規定した「リスク選好方針」を定め、その方針が中期経営政策や年度事業計画へ反映されています。

●個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

(1) 共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクを共済引受リスクといいます。

当会は、共済数理、法務および医学などの専門性にもとづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて

改善策を講じています。

また、地震・風水害などの自然災害に関するリスクについては、定期的にリスク量のモニタリングを行い、再共済などによる対応を行っています。

〈再共済(再保険)について〉

共済引受リスクのリスク回避手段の一つとして再共済(再保険)を活用しています。

出再・受再方針については、「保有限度額・出再方針に関する基準」および「受再方針に関する基準」にそって策定しており、共済リスクの特性などを考慮し、収支の安定化、出再コストおよび将来の経営の健全性の維持などを総合的に考慮し保有額・出再額を決めています。

再共済(再保険)カバーは、再共済(再保険)に関する債務の不履行のおそれがないように財務状況などを踏まえ、日本再共済連および国内の再保険会社を中心に調達しています。

主な集積リスクである地震リスクおよび風水害リスクについては、自然災害リスクの特性を踏まえ主に超過損害額方式(1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式)により出再しており、その保有額・出再額は、リスクモデルなどによる大規模災害の定量評価にもとづき、出再コスト、異常危険準備金の積立水準、大規模災害発生時の収支への影響などを考慮して決めています。

(2) 資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクを資産運用リスクといいます。

市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、当会は、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

(3) 資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを資金繰りリスクといいます。

当会は、日々の資金繰りの状況を監視するとともに、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

(4) 事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る(事務過誤)、あるいは事故・不正などを起こすこと(不祥事)により業務遂行に支障をきたし、経済的・社会的損失を被るリスクを事務リスクといいます。

当会は、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応および事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、その定めに準拠した業務の実践を徹底することによりリ

スクの顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

(5) システムリスク管理

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをシステムリスクといいます。

当会は、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修を進め、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みも進めています。

3. 第三分野共済における責任準備金積立の適切性の確保

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、負債十分性テスト・ストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

(2) テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストに使用する契約高、契約区分および計算基礎率などについて

は、法令および内部規程にもとづき設定しています。特に、危険発生率は、契約区分ごとに、当会における共済事故発生率の実績をもとに、将来における年齢構成や共済事故発生率の変化および不確実性を考慮した設定となっており、合理的かつ妥当なものとなっています。

(3) テストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、第三分野共済のストレステストに係る異常危険準備金の積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる契約区分はありませんでした。

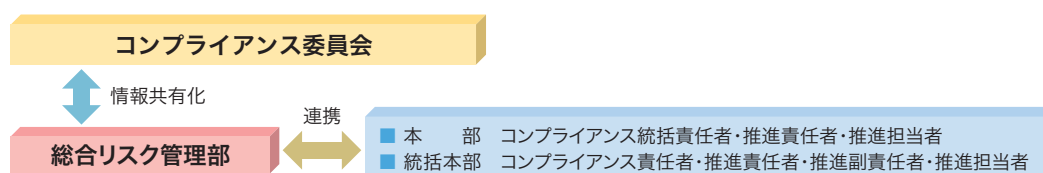
4. コンプライアンス領域における取り組み：事業の前提としてのコンプライアンスを徹底

(1) コンプライアンスへの取り組み

当会では、内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、

社会的な要請や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

■ コンプライアンス推進体制

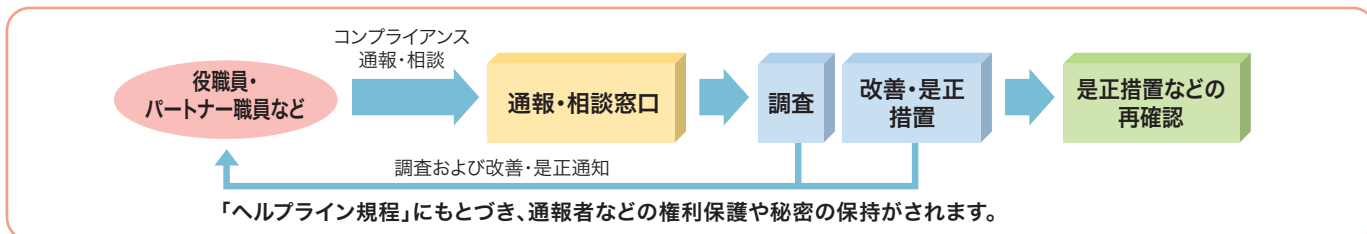


(2) ヘルプライン制度

ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨より事業者に求められる事項を制度として整備したものであり、コンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に応えていくことを目的としています。組織的または

個人的な法令違反や不正行為などの情報を収集する仕組みとして、コンプライアンス・リスクの未然防止と早期発見によりコンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図ります。

■ 制度の基本的な流れ



(3) 個人情報の保護

組合員・お客さまに安心して各種事業を利用いただけるよう、個人情報管理・保護体制の強化に取り組んでいます。

当会は、「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」「個人情報保護規程」「特定個人情報保護規程」を定め、これらの方針・規程などにもとづき、組合員・お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みを進めています。

① 組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を、ホームページ上で公表するとともに、ショップ窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

② 個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「個人情報保護規程」にもとづき次のように整え

ています。

ア) 個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保護全般にわたり責任を負うものとします。

イ) 本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。

ウ) 個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

③ 個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館（事務所）・施設などへの物理的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的に進めています。

(4) 反社会的勢力への対応

こくみん共済 coop は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1. 組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢力で

あると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5. 裏取引や資金提供は絶対に行いません。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対行いません。

2 ホームページ

ホームページでは、組合員の皆さまが万一の際に共済金請求や事故・被災受付等をスムーズにできること、生活者の皆さまが当会を理解・共感し共済にご加入いただけること等を目的とした利便性向上と情報発信を行っています。

●トップページ <https://www.zenrosai.coop>



■各種お役立ちコンテンツ

●たすけあい防災・減災

台風や地震などの万一の災害から命と暮らしを守る防災・減災の取り組みを紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai.html>

●お住まいの地盤診断サービス

住所を入力するだけで、お住まいの地域の地盤の強さや、自然災害のリスクが確認でき、地盤サポートマップが閲覧・ダウンロードできるサービスです。



<https://www.zenrosai.coop/kyousai/kasai/groundsupportmap.html>

●7才の交通安全プロジェクト

未来ある子どもたちを、みんなで事故から守っていくための情報や活動を紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj>

●こどもの成長応援プロジェクト

たすけあいの気持ちを未来につないでいくため、子どもたちのすこやかな成長を応援する情報や活動を紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin/kenko>

●ENJOY たすけあい

「たすけあい」をもっと気軽に楽しいものにしたいという思いのもと、「たすけあいを楽しむためのヒント」やたすけあいコラムを発信しています。



<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai>

●あんしんのタネ

暮らしの中にあるさまざまな不安や保障に関する疑問を安心に変え、心や生活を豊かにするお役立ち情報をお届けしています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin>

(2022年10月1日現在)

本部

本部

渋谷区代々木 2-12-10
(こくみん共済 coop 会館)
03-3299-0161

北海道・東北統括本部

北海道・東北統括本部

仙台市青葉区本町 1-10-29
022-262-7750

北海道推進本部

札幌市白石区菊水3条 4-1-3
011-821-6031

道央支店・札幌支所 011-821-6031
小樽支所 0134-33-6894
苫小牧支所 0144-32-4711
室蘭支所 0143-45-4728
岩見沢支所 0126-25-3292
道東支店・釧路支所 0154-25-6031
北見支所 0157-25-5150
帯広支所 0155-23-5006
道北支店 0166-25-0345
道南支店 0138-30-6031

青森推進本部

青森市本町 3-4-17
017-723-6031

青森支所 017-774-6031
八戸支所 0178-47-0631
弘前支所 0172-37-0631
五所川原支所 0173-33-6031
むつ支所 0175-33-8631
十和田支所 0176-22-6031

岩手推進本部

盛岡市開運橋通 1-1
(アクア盛岡ビル7F)
019-622-0631
盛岡支所 019-622-0631
北上支所(北上) 0197-65-0160
北上支所(一関) 0191-26-2678
釜石支所 0193-21-1122

宮城推進本部

仙台市青葉区本町 1-10-29
022-265-6071
仙台支所 022-713-6033
仙北支所 0229-22-6031
大河原支所 0224-53-2191
石巻支所 0225-96-6031

秋田推進本部

秋田市泉菅野 1-1-12
018-824-6031
中央支所 018-824-6031
大館支所 0186-49-2877
能代支所 0185-55-3931
大仙支所 0187-63-8428

山形推進本部

山形市城南町 1-18-22
023-646-4666
山形支所 023-646-4667
酒田支所 0234-23-3160
鶴岡支所 0235-23-6100
新庄支所 0233-23-5995
米沢支所 0238-22-6065
長井支所 0238-83-6035

福島推進本部

福島市荒町 1-21(協働会館内)
024-521-3390
福島支所 024-522-6025
郡山支所 024-933-6031
会津支所 0242-22-6031
いわき支所 0246-25-6031
白河支所 0248-22-6031
相双支所 0244-24-6031

新潟推進本部

新潟市中央区新光町 6-6
025-284-6031
新潟第1支所 025-282-2002
新潟第2支所 025-282-2002
中越支所 0258-89-6440
上越支所 025-530-7016
佐渡支所 0259-57-2824

関東統括本部

関東統括本部

渋谷区代々木 2-12-10
(こくみん共済 coop 会館8F)
03-3374-7531
職域推進部 03-3360-4070
協働事業部 03-3360-4370

茨城推進本部

水戸市白梅 1-1-10
029-227-6642
日立支所 0294-22-6032
水戸支所 029-227-6685
鹿嶋支所 0299-84-6058
つくば支所 029-846-1145

栃木推進本部

宇都宮市南大通り 2-5-4
028-635-6031
職域推進一課 028-634-1790
職域推進二課 028-634-1790
職域推進三課 028-634-1790
職域推進四課 0285-22-6041

群馬推進本部

前橋市大渡町 2-3-3
027-255-6311
前橋支所 027-252-0123
高崎支所 027-212-7713
太田支所 0276-61-3631

埼玉推進本部

さいたま市中央区下落合 1050-1
048-822-0631
さいたま支所 048-822-0649
熊谷支所 048-525-1031
川越支所 049-244-0636

千葉推進本部

千葉市中央区弁天 1-17-1
043-287-8165
中部支所 043-287-8247
西部支所 043-287-8264
南部支所 043-287-8294

東京推進本部

新宿区西新宿 7-20-8
03-3360-6031
西北部支所 03-3360-6016
中南部支所 03-5776-6031
東部支所 03-5609-7190
多摩支所 042-525-6031

神奈川推進本部

横浜市港北区新横浜 2-4-9
045-473-5588
職域推進一部 045-201-6031
職域推進二部 046-235-8891

山梨推進本部

甲府市丸の内 3-29-11
055-237-6861

中部統括本部

中部統括本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7
052-681-7785
居住域推進部 052-681-6830

長野推進本部

長野市立町 978-2
026-235-6139
長野支所 026-232-6031
上田支所 0268-22-6034
松本支所 0263-48-3333
伊那支所 0265-73-3958

静岡推進本部

静岡市葵区鷹匠 2-13-4
054-254-1180
東部支所 055-923-1755
中部支所 054-254-3312
西部支所 053-453-5888

富山推進本部

富山市奥田新町 7-41
076-431-5000

富山支所 076-433-7388
高岡支所 0766-21-7000

石川推進本部

金沢市西念 1-12-22
076-223-4007

福井推進本部

福井市日之出 1-10-1
0776-26-6123

愛知推進本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7
052-681-7959
名古屋支所事業推進一課 052-683-6050
名古屋支所事業推進二課 052-683-6030
三河支所事業推進一課 0566-21-8000
三河支所事業推進二課 0566-21-9000
尾張支所事業推進一課 052-681-5777
尾張支所事業推進二課 052-681-7111
広域推進部 0565-28-2551

岐阜推進本部

岐阜市西部本郷 2-7
058-274-6031
職域推進課 058-215-6233
東濃支所 0572-21-3330
高山支所 0577-32-0895

三重推進本部

津市栄町 4-259-1
059-227-6167

関西統括本部

関西統括本部

大阪市住之江区南港北 1-24-33
06-6734-6932

滋賀推進本部

大津市におの浜 4-5-1
077-524-6031
大津支所 077-524-6031
彦根支所 0749-24-6605

奈良推進本部

奈良市西木辻町 200-47
0742-23-6031

京都推進本部

京都市中京区壬生仙念町 30-2
(ラポール京都7F)
075-801-8141
北部推進課 0773-75-6109
中央推進課 075-812-7821
南部推進課 075-603-6086

大阪推進本部

大阪市浪速区湊町 2-1-57
(難波サンケイビル14F)
06-6647-7700

和歌山推進本部

和歌山市美園町 5-10-3
073-425-6031
和歌山支所 073-425-6031
田辺支所 0739-26-3770

兵庫推進本部

神戸市中央区中町通 4-1-1
078-371-6031
事業推進一課・二課 078-371-6522
代理店推進課 078-940-2609
事業推進三課 079-226-6031

中四国統括本部

中四国統括本部

広島市東区曙 4-1-28-5F
082-262-3220

島根推進本部

松江市伊勢宮町 543-3
0852-27-0631
東部支所 0852-27-0631
西部支所 0855-23-6031

鳥取推進本部

鳥取市扇町 14
0857-22-8234
東部支所 0857-22-8234
西部支所 0859-22-4133

岡山推進本部

岡山市北区駅元町 6-26
086-254-2155
岡山支所 086-253-6031
倉敷支所 086-466-6031

広島推進本部

広島市東区曙 4-1-28
0120-39-6031

山口推進本部

山口市大内矢田南 7-1-1
083-927-5000
中部支所 083-927-5003
東部支所 0834-31-7171
西部支所 0836-35-4039

徳島推進本部

徳島市昭和町 3-35-1
(労働福祉会館1F)
088-676-3593

香川推進本部

高松市浜ノ町 72-5
087-822-1156

愛媛推進本部

松山市辻町 1-1
089-923-6031
新居浜支所 0897-37-6031

高知推進本部

高知市本町 4-1-32
088-823-6031
中村支所 0880-35-3865

九州統括本部

九州統括本部

福岡市中央区舞鶴 1-1-7
(モルティ天神ビル9F)
092-741-0621

福岡推進本部

福岡市中央区舞鶴 1-1-7
(モルティ天神ビル3F)
092-739-6100
福岡支所 092-732-4047
北九州支所 093-591-0117
筑後支所 0942-38-8211

佐賀推進本部

佐賀市水ヶ江 2-2-19
0952-41-1331

長崎推進本部

長崎市宝栄町 3-15
095-864-6031
長崎支所 095-864-7144
佐世保支所 0956-25-8012

熊本推進本部

熊本市中央区本荘 5-10-30
096-372-0631
中央支所 096-375-5545
城南支所 0965-35-4788

大分推進本部

大分市中央町 4-2-5
(ソレイユ5F)
097-548-6777
中部支所 097-548-6031
北部支所 097-548-6031
南部支所 097-548-6031

宮崎推進本部

宮崎市広島 1-11-17
0985-24-6262

宮崎支所 0985-24-6297
延岡支所 0982-32-4599
都城支所 0986-46-5087

鹿児島推進本部

鹿児島市城南町 7-28
099-226-6031
ぐりんぼう鹿児島 099-226-6031
ぐりんぼう鹿屋 0994-40-9370
ぐりんぼう奄美 0997-53-6031

沖縄推進本部

那覇市松尾 1-18-22
098-951-2002

職域生協統括本部

職域生協統括本部

千代田区六番町 2-15
(自治労第2会館5F)
03-3556-8636

森林労連共済推進本部

文京区大塚 3-28-7 (林野会館4F)
03-3945-6392

たばこ共済推進本部

港区芝 5-26-30 (専売ビル2F)
03-3454-2481

自治労共済推進本部

千代田区六番町 2-15 (自治労第2会館)
03-5276-0700

北海道支所 011-747-1536
青森県支所 017-773-6017
岩手県支所 019-656-8277
宮城県支所 022-222-6844
秋田県支所 018-862-9551
山形県支所 023-664-1800
福島県支所 024-521-0336
新潟県支所 025-281-8030
群馬県支所 027-253-1177
栃木県支所 028-621-5888
茨城県支所 029-231-0484
埼玉県支所 048-838-5532
東京都支所 03-6256-9916
千葉県支所 043-221-2800
神奈川県支所 045-251-7811
山梨県支所 055-225-3216
長野県支所 026-217-7667
富山県支所 076-441-8220
石川県支所 076-261-0241
福井県支所 0776-57-0707
静岡県支所 054-202-7250
愛知県支所 052-678-3118
岐阜県支所 058-263-1614
三重県支所 059-272-4550
滋賀県支所 077-524-0123
京都府支所 075-252-5937

奈良県支所 0742-64-5511
和歌山県支所 073-431-7700
大阪府支所 06-6242-2255
兵庫県支所 078-392-0821
岡山県支所 086-251-9431
広島県支所 082-292-5496
鳥取県支所 0857-21-3300
島根県支所 0852-59-9898
山口県支所 083-922-7540
香川県支所 087-822-5608
徳島県支所 088-623-2908
愛媛県支所 089-947-5061
高知県支所 088-824-0153
福岡県支所 092-711-9541
佐賀県支所 0952-36-9555
長崎県支所 095-822-2525
大分県支所 097-536-6644
宮崎県支所 0985-28-1901
熊本県支所 096-383-0662
鹿児島県支所 099-258-6311
沖縄県支所 098-987-6626

全水道共済推進本部

文京区本郷 1-4-1 (全水道会館6F)
03-3818-6031

共済ショップ

北海道

共済ショップ札幌菊水店
共済ショップ札幌駅前店
共済ショップ札幌琴似店
共済ショップ小樽店
共済ショップ苫小牧店
共済ショップ室蘭店
共済ショップ岩見沢店
共済ショップ釧路店
共済ショップ北見店
共済ショップ帯広店
共済ショップ旭川店
共済ショップ函館店

青森県

共済ショップ青森店
共済ショップ八戸店
共済ショップ弘前店
共済ショップ五所川原店
共済ショップむつ店
共済ショップ十和田店

岩手県

共済ショップ盛岡店
共済ショップ北上店
共済ショップ一関店
共済ショップ釜石店

宮城県

共済ショップ仙台店
共済ショップ泉中央店
共済ショップ仙台クリスロード店
共済ショップ大崎店
共済ショップ大河原店
共済ショップ石巻店

秋田県

共済ショップ秋田店
共済ショップ大館店
共済ショップ能代店
共済ショップ大仙店

山形県

共済ショップ山形店
共済ショップ酒田店
共済ショップ鶴岡店
共済ショップ新庄店
共済ショップ米沢店
共済ショップ長井店

福島県

共済ショップふくしま店
共済ショップこおりやま店
共済ショップしらかわ店
共済ショップあいづ店
共済ショップ相双店
共済ショップいわき店

新潟県

共済ショップ新潟店
共済ショップ佐渡店
共済ショップ新発田店
共済ショップ三条店
共済ショップ秋葉店

共済ショップ長岡店
共済ショップ柏崎店
共済ショップ上越店
共済ショップ河渡店

茨城県

共済ショップ水戸店
共済ショップ日立店
共済ショップ鹿嶋店
共済ショップ守谷店
共済ショップつくば店
共済ショップ牛久店

栃木県

共済ショップ宇都宮店
共済ショップ小山店
共済ショップ那須塩原店

群馬県

共済ショップ前橋店
共済ショップ高崎店
共済ショップ太田店

埼玉県

共済ショップ大宮店
共済ショップさいたま店
共済ショップ春日部店
共済ショップ新越谷店
共済ショップ川越店
共済ショップ所沢店
共済ショップ熊谷店

千葉県

共済ショップ千葉店
共済ショップ船橋店
共済ショップ柏店
共済ショップ松戸店

東京都

共済ショップ池袋店
共済ショップ新宿店
共済ショップ府中店
共済ショップ立川店
共済ショップ八王子店
共済ショップ蒲田店
共済ショップ錦糸町店
共済ショップ北千住店

神奈川県

共済ショップ相模大野店
共済ショップ横浜店
共済ショップ新横浜店
共済ショップ川崎店
共済ショップ平塚店
共済ショップ藤沢店
共済ショップ横須賀店

山梨県

共済ショップ甲府店
共済ショップ富士吉田店

長野県

共済ショップ長野店
共済ショップ上田店

共済ショップ佐久店
共済ショップ松本店
共済ショップ諏訪店
共済ショップ伊那店
共済ショップ飯田店

静岡県

共済ショップ沼津店
共済ショップ富士店
共済ショップ静岡店
共済ショップ藤枝店
共済ショップ浜松店
共済ショップ磐田店

富山県

共済ショップ富山店
共済ショップ高岡店
共済ショップ魚津店

石川県

共済ショップ金沢店
共済ショップ七尾店

福井県

共済ショップ福井店
共済ショップ敦賀店

愛知県

共済ショップ金山店
共済ショップ豊田店
共済ショップ豊橋店
共済ショップ刈谷店
共済ショップ一宮店
共済ショップ春日井店
共済ショップ名東店

岐阜県

共済ショップ岐阜店
共済ショップ多治見店
共済ショップ高山店

三重県

共済ショップ津店
共済ショップ四日市店
共済ショップ伊勢店
共済ショップ名張店

滋賀県

共済ショップ大津店
共済ショップ彦根店

奈良県

共済ショップ奈良店

京都府

共済ショップ舞鶴店
共済ショップ四条御前店
共済ショップ伏見桃山店
共済ショップ四条烏丸店

大阪府

共済ショップ梅田店
共済ショップなんば店
共済ショップ谷町店
共済ショップ江坂店

共済ショップ阪急高槻店
共済ショップ堺東店

和歌山県

共済ショップ和歌山店
共済ショップ田辺店
共済ショップ新宮店

兵庫県

共済ショップ三宮店
共済ショップ神戸店
共済ショップ尼崎店
共済ショップ姫路店

島根県

共済ショップ松江店
共済ショップ出雲店
共済ショップ浜田店

鳥取県

東部支所
共済ショップ鳥取店

東部支所
共済ショップ倉吉店
西部支所
共済ショップ米子店

岡山県

共済ショップ岡山店
共済ショップ倉敷店
共済ショップ津山店

広島県

共済ショップ曙店
共済ショップ銀山店
共済ショップ福山店

山口県

東部支所
共済ショップ周南店
中部支所
共済ショップ山口店
西部支所
共済ショップ宇部店

徳島県

共済ショップ徳島店

香川県

共済ショップ香川店

愛媛県

共済ショップ松山店
共済ショップ新居浜店
共済ショップ宇和島店

高知県

共済ショップ高知店
共済ショップ中村店

福岡県

共済ショップ天神店
共済ショップ博多駅前店

共済ショップ北九州店
筑後支所
共済ショップ久留米店

佐賀県

共済ショップ佐賀店

長崎県

共済ショップ長崎店
共済ショップ佐世保店

熊本県

共済ショップ熊本店
共済ショップ八代店
共済ショップ光の森店

大分県

共済ショップ大分店
共済ショップ中津店
共済ショップ佐伯店

宮崎県

宮崎支所
共済ショップ宮崎店
延岡支所
共済ショップ延岡店
都城支所
共済ショップ都城店

鹿児島県

共済ショップぐりんぼう鹿児島店
共済ショップぐりんぼう鹿屋店
共済ショップぐりんぼう奄美店

沖縄県

共済ショップ那覇店
共済ショップ中部店

各種お問い合わせ・連絡窓口

■ 資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談

お電話の場合

お客様サービスセンター

☎0120-00-6031

受付時間 平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)
※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しています。

窓口の場合

都道府県推進本部・支所・共済ショップなどの窓口

受付時間 窓口により異なります。各窓口までお問い合わせください。

お近くの相談窓口はホームページから確認いただけます

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ ご来店(全国の窓口)

ホームページの場合

右記の手続きなどができます。

ホームページ(URL)
<https://www.zenrosai.coop>

- 各種共済商品の資料請求
- 住所・電話番号変更※
- 振替口座変更届のご請求

※ご契約内容によって、変更届のご提出が必要な場合があります。詳しくは、ホームページにてご確認ください。

■ 病気やけが、住宅損害、自動車事故にあわれたとき

病気やけがに関する 共済金請求受付ダイヤル

こくみん共済 coop 共済金センター

オペレーター
による受付

☎0120-580-699

受付時間 平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)
※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しています。

音声自動
応答による
受付

☎0120-549-044

受付時間 24時間・365日
※「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求

住宅損害に関する 事故受付専用ダイヤル

住宅損害受付センター

受付時間 24時間・365日
※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけ
ない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6831-8530(有料)

☎0120-131-459

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 住宅被害

マイカー共済の 事故受付専用ダイヤル

マイカー共済事故受付センター

受付時間 24時間・365日
※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけ
ない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6628-4600(有料)

☎0120-0889-24

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故

■ 苦情に関する受付窓口

お客様相談室

お客様相談室

☎0120-603-180

- 当会では、組合員の皆さまが安心して各種共済をご利用いただき、よりご満足いただけるサービスを提供するため、苦情の受付窓口を開設しています。
- 苦情は、受付専用窓口の「お客様相談室」へご相談ください。

受付時間 平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

- ホームページでも受け付けています。ホームページ(URL) <https://www.zenrosai.coop>

受付時間 24時間・365日

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ お客様の声受付・
苦情(ご不満のお申し出)

裁定・仲裁の申立手続き

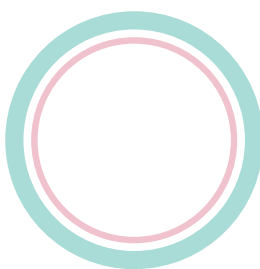
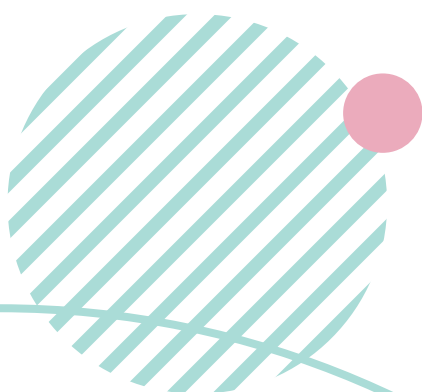
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ☎ 03-5368-5757

苦情などのお申し出につきまして、当会で解決に至らなかった場合、第三者機関として「日本共済協会 共済相談所」をご利用いただくことができます。共済相談所では、裁定または仲裁により解決支援業務を行っています。なお、共済相談所は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

受付時間 平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

※ただし、自動車事故の賠償にかかわるものはお取り扱いしていません。

NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS KYOSAI COOPERATIVES



発行

こくみん共済 coop (全国労働者共済生活協同組合連合会)

<https://www.zenrosai.coop>

〒151-8571

東京都渋谷区代々木2-12-10 ブランド戦略部



【2022年10月発行】

90c22W015